令 和 ３ 年 度

水 道 事 業 年 報

長生郡市広域市町村圏組合

目　　次

第１章　事 業 の 概 要

１）長生郡市広域市町村圏組合水道事業概要図 ―― 1

２）長生郡市広域市町村圏組合水道事業施設系統図 ―― 2

３）長生郡市広域市町村圏組合水道事業の経過 ―― 3

４）基本計画 ―― 4

５）利根川水系基本計画及び受水計画概要 ―― 5

６）配水管布設総延長 ―― 6

第２章　組 織 及 び 職 員

１）長生郡市広域市町村圏組合水道部組織図 ―― 9

２）事務分掌 ―― 9

３）職員構成 ―― 13

４）勤続年数職員構成（水道事業従事年数） ―― 13

５）年齢別職員構成 ―― 13

６）派遣職員状況 ―― 13

第３章　業　　務

１）人口及び水量一覧表 ―― 15

２）令和３年度　各浄水場系配水量月別内訳 ―― 16

３）令和３年度　月別配水量 ―― 17

４）業務の推移状況 ―― 18

５）用途別給水状況 ―― 19

６）料金収納別状況 ―― 19

７）令和３年度　用途別使用量市町村別内訳 ―― 20

８）水道料金 ―― 21

９）給水申込納付金 ―― 22

10）開発負担金 ―― 22

11）市町村別新規加入件数 ―― 23

第４章　財　務　状　況

１）令和３年度　長生郡市広域市町村圏組合水道事業損益計算書 ―― 25
２）令和３年度　長生郡市広域市町村圏組合水道事業貸借対照表 ―― 26
３）財政状況の推移 ―― 28
４）年度別市町村負担金 ―― 32

第５章　経　営　分　析

１）経営分析 ―― 33
２）有収水量１㎥当たり部門別原価構成 ―― 36
３）有収水量１㎥当たり目的別原価構成 ―― 37
４）水の原価 ―― 38

第６章　そ　の　他

１）車両 ―― 39
２）水質検査結果 ―― 40

第１章　　事業の概要

1)長生郡市広域市町村圏組合水道事業概要図

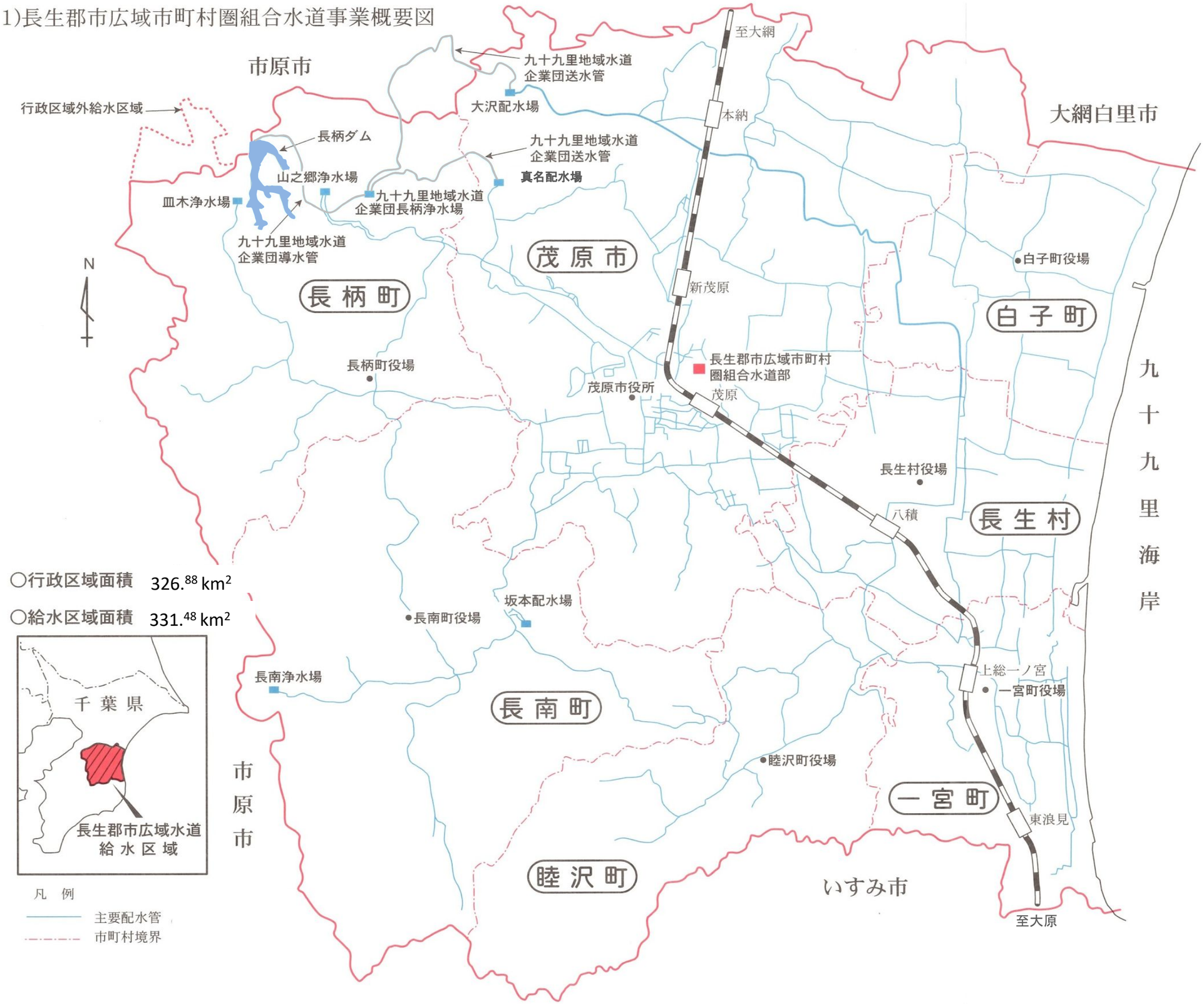

2)長生郡市広域市町村圏組合水道事業施設系統図

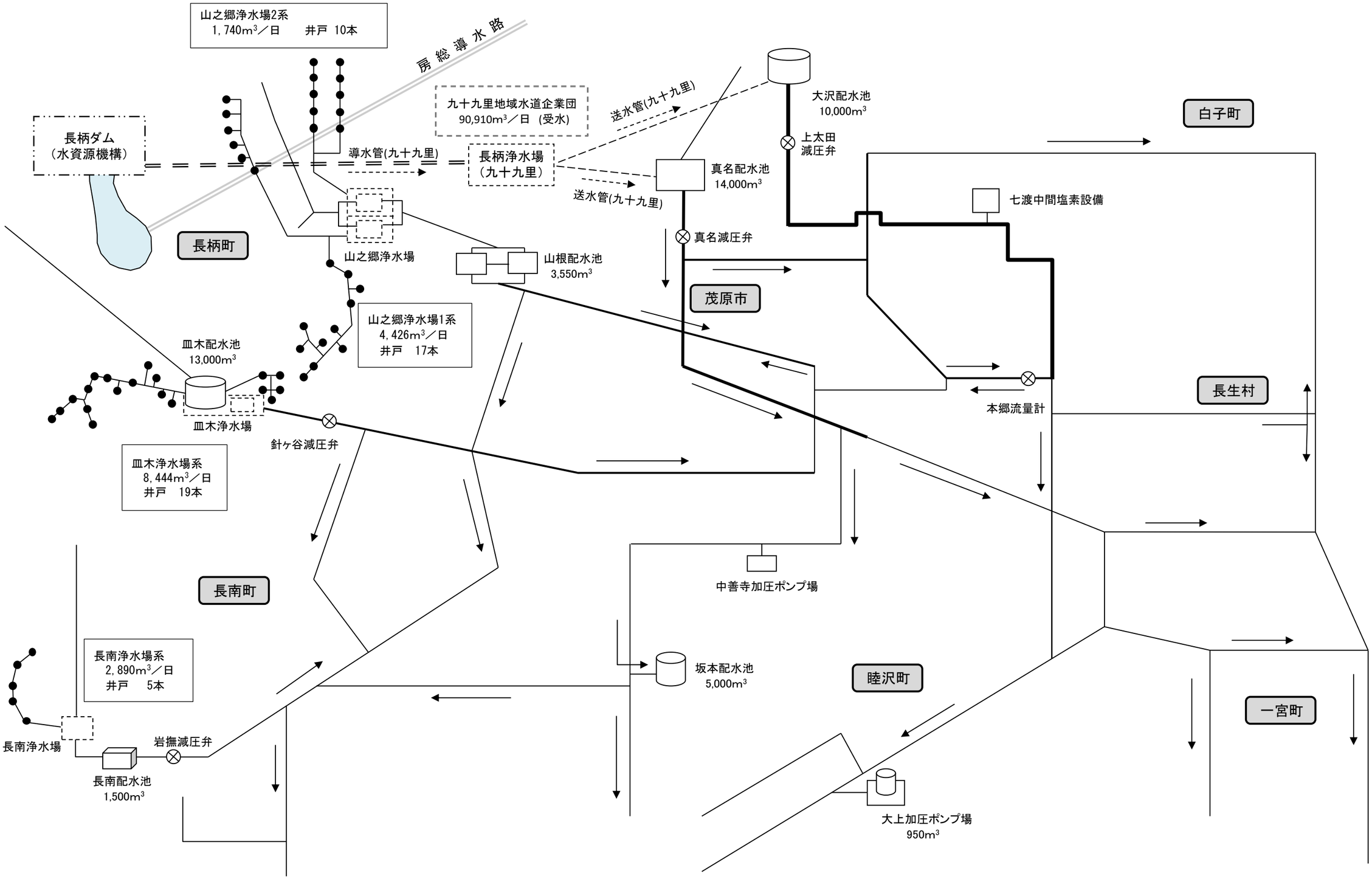

3）事業の経過

年 月	事　　項	年 月	事　　項
昭和		3. 4	水道料金改定（平均8%引き下げ）
48. 2	長生郡市上水道事業調査室が発足	4. 9	事務所を茂原市高師395番地2に移転
49. 3	水道法による水道事業経営認可 （昭和49年～54年度）	5. 3	水道事業経営変更認可 第２次拡張事業（平成5～10年度）
4	長生郡市広域市町村圏組合に水道部発足、事務局を茂原市茂原598番地（消防署内）に設置・創設事業に着手	6. 7 ～9	渇水による利根川水系の取水制限 （10%～30%）
53. 3	無線局免許を取得	8. 1 ～3	渇水による利根川水系の取水制限 （10%）
55. 6	創設事業竣工 水道事業統合に関する協定書締結（７市町村） 既設水道事業（茂原市水道事業・一宮町水道事業・長南町水道事業・茂原市簡易水道事業・長柄町東上簡易水道事業・茂原市大沢地区簡易水道事業）を廃止	8 ～9	渇水による利根川水系の取水制限 （10%～30%）
7	九十九里地域水道企業団より受水を受け給水を開始、水道料金を３段階制とする地区別格差料金に設定	10	水道料金改定（平均26%引き上げ）
11	事務局を茂原市下永吉2101番地（環境衛生センター内）に移転	9. 4	水道料金改定（消費税及び地方消費税）
56. 4	工場用水道料金改定	10. 2	第２次拡張事業の継続年度、事業費を変更（平成5～12年度）
10	水道料金改定	11. 2	第２次拡張事業の継続年度を変更 （平成5～13年度）
57. 10	水道料金を２段階制の地区別格差料金に改定	13. 2	第２次拡張事業の再評価により、継続年度を変更（平成5～21年度）
58. 4	睦沢村が町制を施行	8	渇水による利根川水系の取水制限 （10%）
59. 4	工務課に漏水調査係を新設 茂原・長柄地区の検針・集金業務を民間業者に委託	14. 9	第２次拡張事業の一部共用開始
10	水道料金改定、全地区統一料金とする	16. 4	コンビニエンスストアによる収納業務開始
60. 4	長南地区の検針・集金業務を民間業者に委託	11	第２次拡張事業の再評価により、事業の一部を中止
62. 4	全地区の検針・集金業務を民間業者に委託	17. 3	水道部公式ホームページ開設
6 ～8	渇水による利根川水系の取水制限 （10%～30%）	18. 4	加入金を給水申込納付金と改め、納付金額を改正
12	千葉県東方沖地震により配・給水管に被害を受ける	10	給水申込納付金額改正規定の施行
63. 5	水道事業経営変更認可 第１次拡張事業（昭和62～平成元年度）	23. 3	東北地方太平洋沖地震により配水管等に被害を受ける
平成		24. 4	維持課を新設（維持係、調査係）
元. 4	水道料金改定（消費税含む）	9 ～10	渇水による利根川水系の取水制限 （10%）
7 ～8	集中豪雨により庁舎に床上浸水の被害を受ける	25. 7 ～9	渇水による利根川水系の取水制限 （10%）
2. 4	水道部機構改革（維持係、漏水調査係を廃止、契約係、工務係、維持第１係、維持第２係を新設）	26. 4	水道料金改定（消費税及び地方消費税） 会計制度の改正
7 ～9	渇水による利根川水系の取水制限 （10%～20%）	28. 3	末端給水事業体の統合に向けた 九十九里地域水道事業体会議の設置
12	茂原市高師地区に竜巻が発生し、給水装置に被害を受ける	28. 6 ～9	渇水による利根川水系の取水制限 （10%）
		令和	
		元. 9	令和元年台風第１５号により、取水浄水施設等に被害を受ける
		10	水道料金改定（消費税及び地方消費税） 台風第１９号により、配水施設等に被害を受ける 豪雨災害により、配水施設等に被害を受ける

4)　基本計画

			創　　設	第１次拡張	第２次拡張
認可年月日			昭和49. 3.30	昭和63. 5.31	平成 5. 3.29
着工年月			昭和49. 4	昭和63. 5	平成 5. 3
竣工年月			昭和52. 3	平成 2. 3	平成14. 3
給水開始年月			昭和52. 4	平成 2. 4	平成14. 4
目標年度			昭和55年度	平成 7年度	平成14年度
計画給水人口　(人)			139,800	158,500	185,380
１日最大給水量　(㎥／日)			72,850	77,600	108,410
１人１日最大給水量　(ℓ／日)			521	490	585
計画給水区域面積(認可)　(k㎡)			331.58	331.58	331.58
給水市町村			茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町・市原市滝口、犬成東部	左に同じ	左に同じ
施設	急速ろ過機　(基)			7	9
	浄水能力　(㎥／日)			10,300	11,300
	浄水池	池数　(池)	3	3	3
		有効容量　(㎥)	690	690	690
	浄水場数　(場)		3	3	3
	配水池	池数　(池)	6	7	9
		有効容量　(㎥)	31,150	36,150	56,150
水源	表流水　(㎥／日)				
	地下水深井戸　(㎥／日)		51井 27,620	51井 17,500	51井 17,500
	受水　(㎥／日)		45,230	60,100	90,910
	計　(㎥／日)		72,850	77,600	108,410

5)　利根川水系基本計画及び受水計画概要

利根川水系における水資源開発計画により、水資源開発公団が当初京葉工業地帯に工場用として計画されたのが房総導水路事業です。この計画は農業用水として日本でも指折りの規模をもつ両総用水を一部共用して栗山川に導入し、導水路により長柄ダムに貯水した後、京葉工業地帯に給水する計画です。これに併せて、九十九里地域での水道未給水区域の解消と、水道事業を経営する市町村のより安定した水源を確保するため、当時の九十九里地域の17市町村が一丸となり、九十九里地域水道企業団（用水供給事業）を発足しました。末端給水事業として３ブロックに分け、八匝水道企業団・山武郡市広域水道企業団・長生郡市広域市町村圏組合を設立し、給水を行うこととなりました。

当組合は、既設水道（地下水）にて給水していた茂原市、長南町の一部については従前どおり地下水を利用し、既設水道のない地域については九十九里地域水道企業団からの受水により給水することとしました。なお、一宮町については昭和55年12月9日で既設浄水場（地下水）を廃止し、九十九里地域水道企業団からの受水による給水に切替えました。

送 配 水 系 統 図

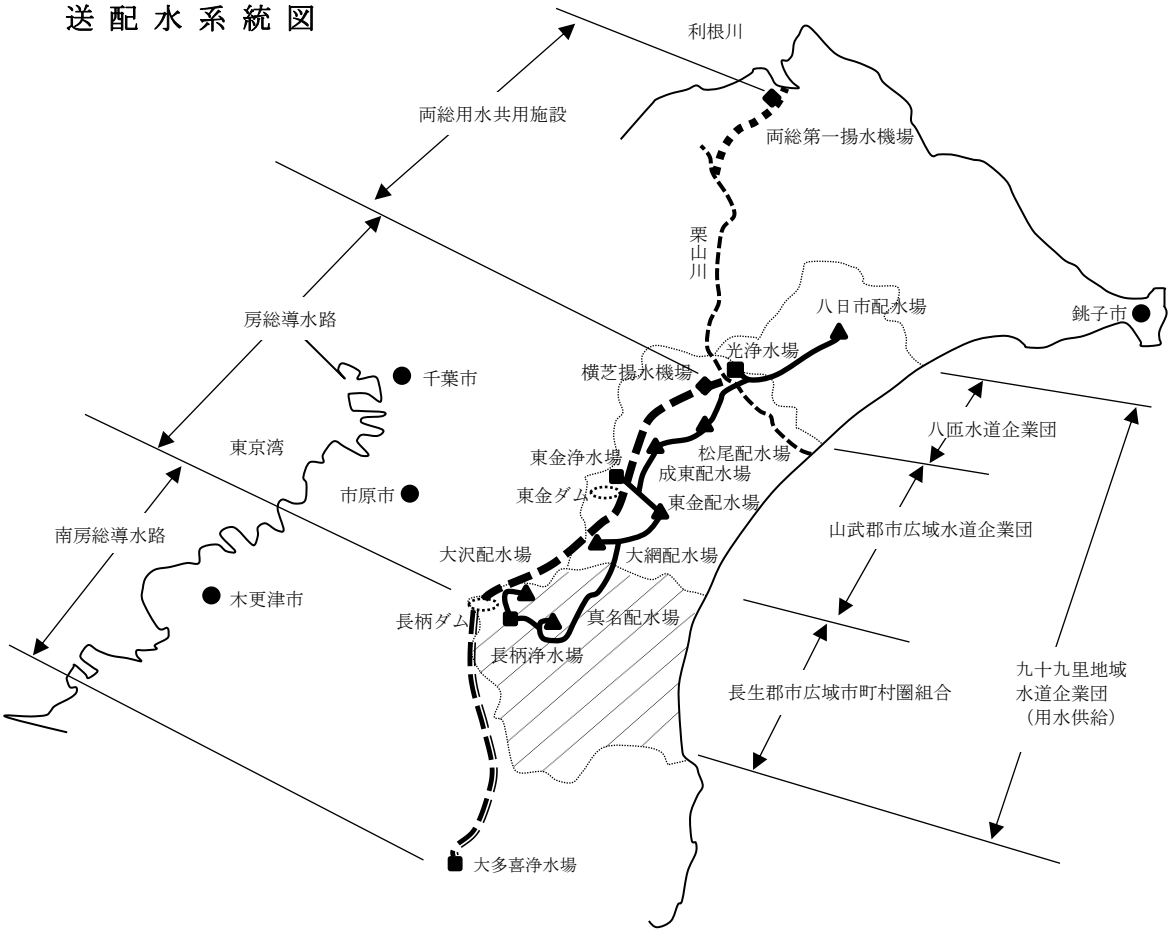

6)　配水管布設総延長（令和4年3月31日現在）

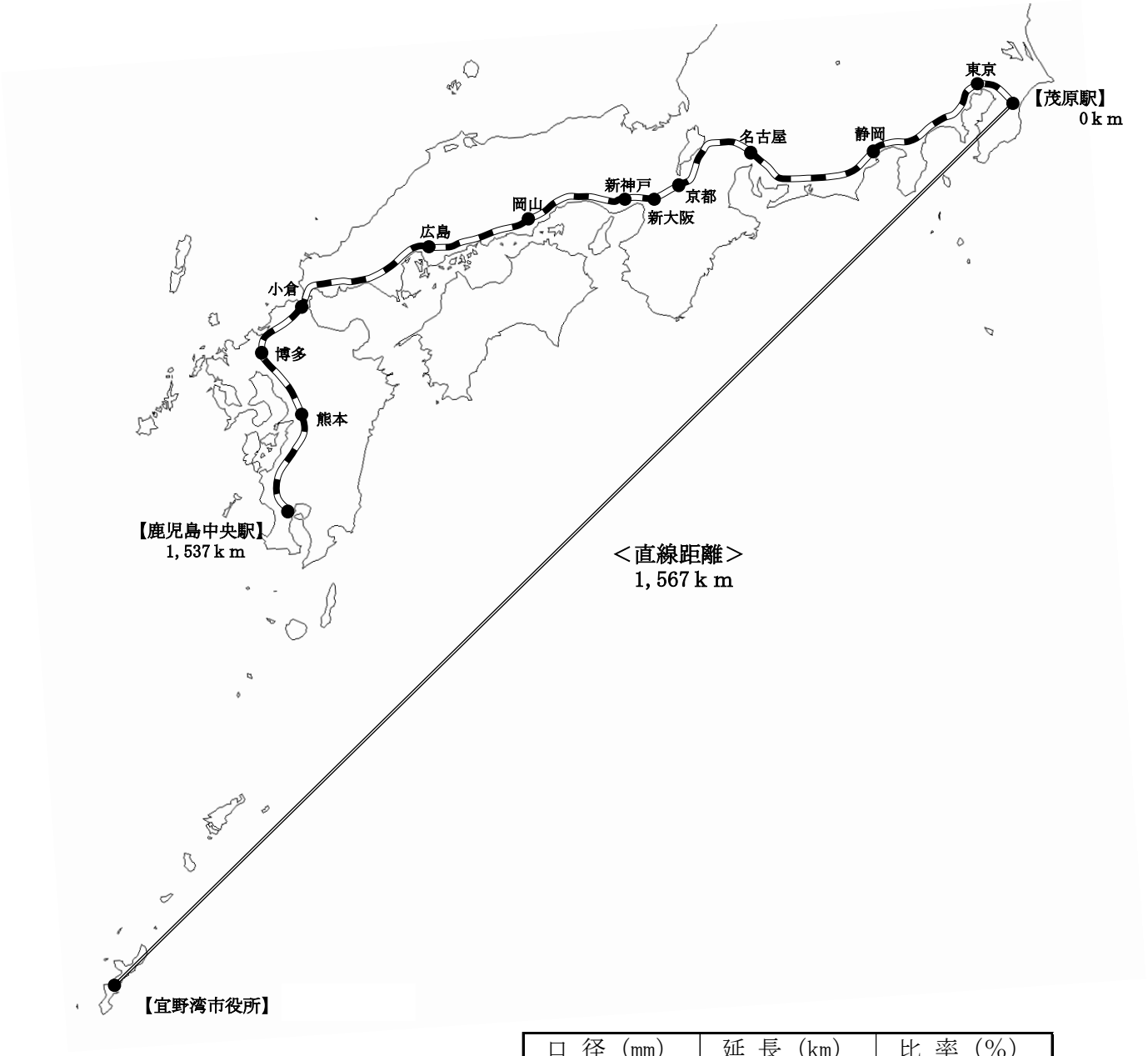

口　径（mm）	延　長（km）	比　率（%）
φ900	14.9	0.9
φ700	9.9	0.6
φ500･600	22.8	1.5
φ400･450	18.1	1.2
φ300･350	45.7	2.9
φ200･250	109.7	7.0
φ125･150	198.7	12.7
φ65･75･100	440.4	28.1
φ50以下	707.8	45.1
計	1,568.0	100.0

令和３年度　配水管・導水管・送水管延長表（令和4年3月31日現在）

配水管　（単位：m）

口　　径	塩ビ管	石綿管	鋳鉄管	鋼　　管	ポリエチレン管	合　　計
φ 50mm以下	635,369	188	109	921	71,189	707,776
φ 65 mm	1,042					1,042
φ 75 mm	225,521	932	21,611	2,481	53,940	304,485
φ100 mm	83,705	107	37,227	534	13,257	134,830
φ125 mm	983	166	2,825			3,974
φ150 mm	97,618	481	92,036	1,115	3,507	194,757
φ200 mm			74,062	345		74,407
φ250 mm			35,124	146		35,270
φ300 mm			28,691	166		28,857
φ350 mm			16,778	33		16,811
φ400 mm			3,388			3,388
φ450 mm			14,705			14,705
φ500 mm			22,745			22,745
φ600 mm			55			55
φ700 mm			9,910			9,910
φ900 mm			14,871	55		14,926
計	1,044,238	1,874	374,137	5,796	141,893	1,567,938

導水管　（単位：m）

口　　径	塩ビ管	石綿管	鋳鉄管	ポリエチレン管	合　　計
φ 75 mm				168	168
φ100 mm			323	211	534
φ150 mm	649		3,305		3,954
φ200 mm		233	3,130		3,363
φ250 mm			2,217		2,217
φ300 mm			3,085		3,085
φ350 mm			1,043		1,043
φ400 mm			1,028		1,028
φ450 mm			1,387		1,387
計	649	233	15,518	379	16,779

送水管　（単位：m）

口　　径	コンクリート管	石綿管	鋳鉄管	合　　計
φ150 mm			4	4
φ200 mm			401	401
φ350 mm	885	8	1,172	2,065
φ450 mm			779	779
計	885	8	2,356	3,249

第２章　　組織及び職員

1)　長生郡市広域市町村圏組合水道部組織図

（令和4年3月31日現在）

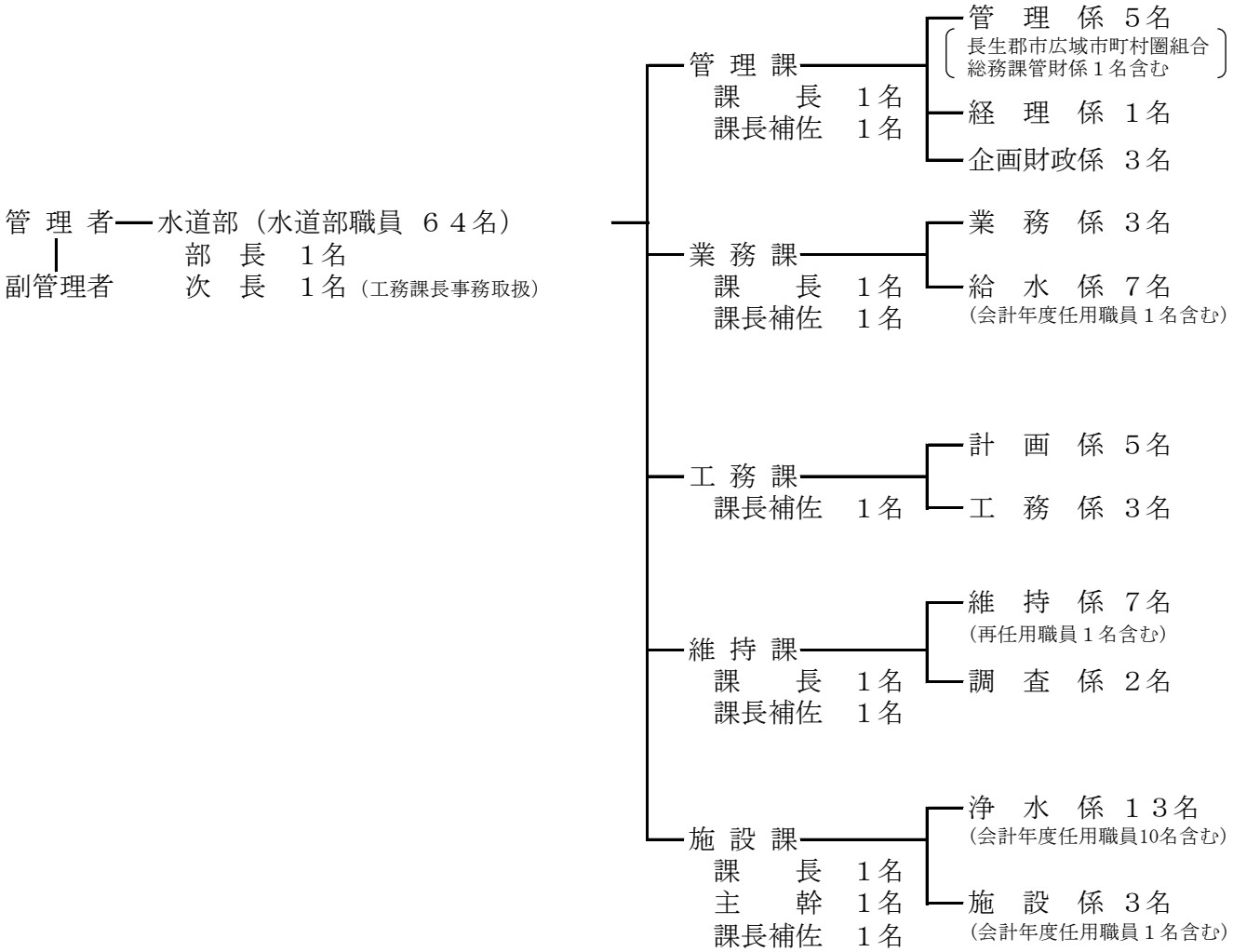

2)　事 務 分 掌

管　理　課

【管　理　係】

（１）文書の収受、発送及び保管に関すること。

（２）条例、規則及び規程の制定改廃に関すること。

（３）議会に関すること。

（４）職員の任免、給与、勤務時間その他人事に関すること。

（５）職員の研修及び勤務成績の評定に関すること。

（６）職員の衛生管理及び福利厚生に関すること。

（７）公印の管守に関すること。

（８）告示又は公告に関すること。

（９）工事請負及び物品購入等の入札、契約に関すること。

(10) 競争入札参加資格審査及び指名業者選定に関すること。

(11) 借用地の契約及び管理に関すること。

(12) 重要な契約に関すること。

(13) 資産の登記に関すること。

(14) 工事の中間検査及び竣工検査に関すること。
(15) 工事の出来高検査に関すること。
(16) 工事用資材等の検収に関すること。
(17) 庁用自動車の管理及び整備に関すること。
(18) 庁用自動車の交通事故処理の総括に関すること。
(19) 千葉県市町村職員共済組合及び千葉県市町村総合事務組合に関すること。
(20) 労働組合に関すること。
(21) 給水装置工事事業者の指定に関すること。
(22) 防災行政無線及び業務無線に関すること。
(23) 防災訓練に関すること。
(24) 電算業務の推進及び調査研究に関すること。
(25) 公文書公開及び個人情報保護制度に関すること。
(26) 水道賠償責任保険及び公有財産の保険に関すること。
(27) 他の課他の係に属しないこと。

【経　理　係】

（1）現金、有価証券及び担保物の出納並びに保管に関すること。
（2）収入支出の書類審査及び整理保管に関すること。
（3）財務諸表の作成及び決算事務に関すること。
（4）業務状況の報告に関すること。
（5）物品の調達計画に関すること。
（6）貯蔵品の出納及び保管に関すること。
（7）指定金融機関に関すること。
（8）たな卸しに関すること。
（9）資金計画に関すること。
(10) その他経理に関すること。

【企画財政係】

（1）予算及び実施計画書の作成並びに予算執行状況表の作成に関すること。
（2）財政計画に関すること。
（3）受水計画に関すること。
（4）諸統計に関すること。
（5）企業債及び一時借入金に関すること。
（6）企業債台帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。
（7）資産の統括管理に関すること。
（8）資産の取得及び処分に関すること。
（9）資産の管理台帳の整理保管に関すること。
(10) 水道の普及及び促進に関すること。
(11) その他企画財政に関すること。

業　務　課

【業　務　係】

（１）水道料金、手数料及び給水工事収入（以下「料金等」という。）の調定に関すること。
（２）料金等の徴収及び委託に関すること。
（３）検針台帳に関すること。
（４）水道メーターの点検に関すること。
（５）臨時給水の立会いに関すること。
（６）収入調定簿の整理保存に関すること。
（７）納付金の賦課徴収に関すること。
（８）漏水等の減免に関すること。
（９）水道使用量等に対する苦情に関すること。
(10) 給水装置の使用開始及び中止に関すること。
(11) 違反処理及び給水の停止に関すること。
(12) 水道メーターの検査、取替え及び修繕に関すること。
(13) 水道メーター台帳の整理保管に関すること。
(14) 業務課所属事務の統計に関すること。
(15) その他業務に関すること。

【給　水　係】

（１）指定給水装置工事事業者の指導監督に関すること。
（２）給水装置の新設等に関する申込みの受付及び承認に関すること。
（３）給水装置工事の設計及び施工に関すること。
（４）指定給水装置工事事業者の行う工事の設計審査及び竣工検査に関すること。
（５）給水装置台帳に関すること。
（６）その他給水装置に関すること。

工　務　課

【計　画　係】

（１）水道施設の建設（拡張）及び改良の工事についての計画調査設計施工に関すること。
（２）工事の精算及び工事台帳の整理保管に関すること。
（３）開発計画及び給水計画に関すること。
（４）配水管網図に関すること。
（５）その他計画に関すること。

【工　務　係】

（1）配水管布設替え及び切回し工事に伴う設計、施工及び監督に関すること。

（2）受託工事に関すること。

（3）緊急時における断水、給水制限及び応急給水に関すること。

（4）その他工務に関すること。

維　持　課

【維　持　係】

（1）修繕工事の受付に関すること。

（2）修繕工事の施工、監督に関すること。

（3）配水管の水圧調整に関すること。

（4）道路占用に関すること。

（5）道路掘削の申請に関すること。

（6）修繕工事に伴う断水及び給水制限の広報に関すること。

（7）漏水日報及び統計に関すること。

（8）消火栓の使用に関すること。

（9）その他維持に関すること。

【調　査　係】

（1）漏水調査に関すること。

（2）漏水の防止に関すること。

（3）軽微な修繕修理に関すること。

（4）その他漏水調査に関すること。

施　設　課

【浄　水　係】

（1）取水場、浄水場施設の維持管理に関すること。

（2）取水、導水、送水作業に関すること。

（3）送配水量の統計に関すること。

（4）その他水源に関すること。

【施　設　係】

（1）電気計装の維持管理に関すること。

（2）水質管理に関すること。

（3）水質検査に関すること。

（4）薬品類の管理に関すること。

（5）電気施設の定期的検査及び点検に関すること。

（6）その他施設に関すること。

3)　職 員 構 成

年度 職・課名	平成29年度末 職員数（人）	平成30年度末 職員数（人）	令和元年度末 職員数（人）	令和２年度末 職員数（人）	令和３年度末 職員数（人）
部　　長	1	1	1	1	1
参　　事					
次　　長	1	1	1	1	1
副 参 事	2	1			
副 技 監					
管　理　課	10	9	9	11	11
業　務　課	8	10	10	10	11
工　務　課	10	10	10	9	9
維　持　課	12	11	11	11	10
施　設　課	8	8	9	9	8
小　　計	52	51	51	52	51
再任用・非常勤・臨時	7	7	6	2	1
会計年度任用				10	12
計	59	58	57	64	64

4)　勤続年数職員構成（水道事業従事年数）

（令和4年3月31日現在）

年 数	職員数(人)	構成比(%)
1年未満	5	9.8
1 ～ 4	15	29.4
5 ～ 9	11	21.6
10 ～ 14	5	9.8
15 ～ 19	5	9.8
20 ～ 24	3	5.9
25 ～ 29	5	9.8
30年以上	2	3.9
計	51	100.0
平均年数	11年3ヶ月	

※再任用・非常勤・臨時・会計年度任用職員を除く

5)　年齢別職員構成

（令和4年3月31日現在）

年 齢	職員数(人)	構成比(%)
20歳未満	0	—
20 ～ 24	6	11.8
25 ～ 29	5	9.8
30 ～ 34	6	11.8
35 ～ 39	4	7.8
40 ～ 44	4	7.8
45 ～ 49	7	13.7
50 ～ 54	12	23.5
55 ～ 59	6	11.8
60歳以上	1	2.0
計	51	100.0
平均年齢	42歳4ヶ月	

※再任用・非常勤・臨時・会計年度任用職員を除く

6)　派遣職員状況

（令和4年3月31日現在）

派遣市町村	職員数(人)	構成比(%)
茂 原 市	6	11.7
一 宮 町	1	2.0
睦 沢 町	0	—
長 生 村	0	—
白 子 町	0	—
長 柄 町	1	2.0
長 南 町	3	5.9
組　　合	40	78.4
計	51	100.0

※再任用・非常勤・臨時・会計年度任用職員を除く

第３章　　業　　務

1)　人口及び水量一覧表

（令和4年3月31日現在）

区分 ＼ 市町村名		茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町	計
行政区域内人口	(人)	87,807	12,031	6,655	13,826	10,479	6,612	7,603	145,013
給水区域内人口	(人)	87,928	12,031	6,655	13,826	10,479	6,612	7,603	145,134
計画給水人口	(人)	109,700	14,600	9,930	12,350	13,140	10,050	15,610	185,380
給水人口	(人)	84,938	11,579	6,551	13,228	9,861	6,391	7,390	139,938
給水戸数	(戸)	40,020	5,385	2,628	5,577	4,310	2,864	3,089	63,873
給水栓数	(栓)	42,231	6,337	2,783	5,811	4,678	2,876	3,141	67,857
普及率	(%)	96.6	96.2	98.4	95.7	94.1	96.7	97.2	96.4
年間1日最大給水量	(㎥)	31,883	4,673	2,798	5,064	3,560	6,161	2,942	57,081
年間1日平均給水量	(㎥)	29,593	4,344	2,579	4,687	3,340	4,709	2,687	51,939
1人1日最大給水量	(ℓ)	375	404	427	383	361	964	398	408
1人1日平均給水量	(ℓ)	348	375	394	354	339	737	364	371
負荷率	(%)	92.8	93.0	92.2	92.6	93.8	76.4	91.3	91.0
年間給水量	(㎥)	10,801,368	1,585,652	941,026	1,711,002	1,219,453	1,718,656	980,716	18,957,873
年間有収水量	(㎥)	9,350,216	1,372,621	814,600	1,481,131	1,055,621	1,487,756	848,958	16,410,903
有収率	(%)	86.6	86.6	86.6	86.6	86.6	86.6	86.6	86.6
市町村有収水量比率	(%)	57.0	8.3	5.0	9.0	6.4	9.1	5.2	100.0
地下水1日最大給水量	(㎥)	10,613						698	11,311
受水1日最大給水量	(㎥)	21,270	4,673	2,798	5,064	3,560	6,161	2,244	45,770

2)　令和３年度 各浄水場系配水量月別内訳

（単位：㎥）

区分 / 月	長生郡市	地下水系配水量				表流水系配水量（九十九里地域水道企業団より受水）			配水割合	１日最大	１日最小	１日平均	負荷率
	総配水量	山之郷浄水場	皿木浄水場	長南浄水場	合　計	真名系配水量	大沢系配水量	合　計	地下水:表流水	配水量	配水量	配水量	(%)
４月	1,557,480	111,574	175,882	29,464	316,920	846,700	393,860	1,240,560	20：80	53,784	49,346	51,916	96.5
５月	1,627,292	116,310	191,022	29,550	336,882	880,740	409,670	1,290,410	21：79	55,496	49,769	52,493	94.6
６月	1,577,417	117,552	179,065	35,440	332,057	855,230	390,130	1,245,360	21：79	55,299	49,868	52,581	95.1
７月	1,669,059	123,033	189,600	31,156	343,789	920,090	405,180	1,325,270	21：79	57,081	49,578	53,841	94.3
８月	1,667,109	121,381	173,770	31,698	326,849	932,470	407,790	1,340,260	20：80	56,259	50,539	53,778	95.6
９月	1,519,420	113,876	114,345	28,799	257,020	876,580	385,820	1,262,400	17：83	53,925	48,317	50,647	93.9
10月	1,574,989	123,374	129,797	22,678	275,849	899,240	399,900	1,299,140	18：82	52,514	48,357	50,806	96.7
11月	1,544,820	120,337	142,699	21,844	284,880	872,570	387,370	1,259,940	18：82	54,824	49,080	51,494	93.9
12月	1,627,918	124,969	166,214	25,445	316,628	908,700	402,590	1,311,290	19：81	55,968	48,486	52,513	93.8
１月	1,578,294	124,827	132,678	25,859	283,364	894,660	400,270	1,294,930	18：82	53,439	49,217	50,913	95.3
２月	1,432,162	110,668	147,018	22,856	280,542	796,110	355,510	1,151,620	20：80	52,773	48,597	51,149	96.9
３月	1,581,913	118,442	170,637	26,224	315,303	872,270	394,340	1,266,610	20：80	53,142	48,634	51,029	96.0
計	18,957,873	1,426,343	1,912,727	331,013	3,670,083	10,555,360	4,732,430	15,287,790	19：81	57,081	48,317	51,939	91.0

3)　令和３年度 月別配水量

（単位：㎥）

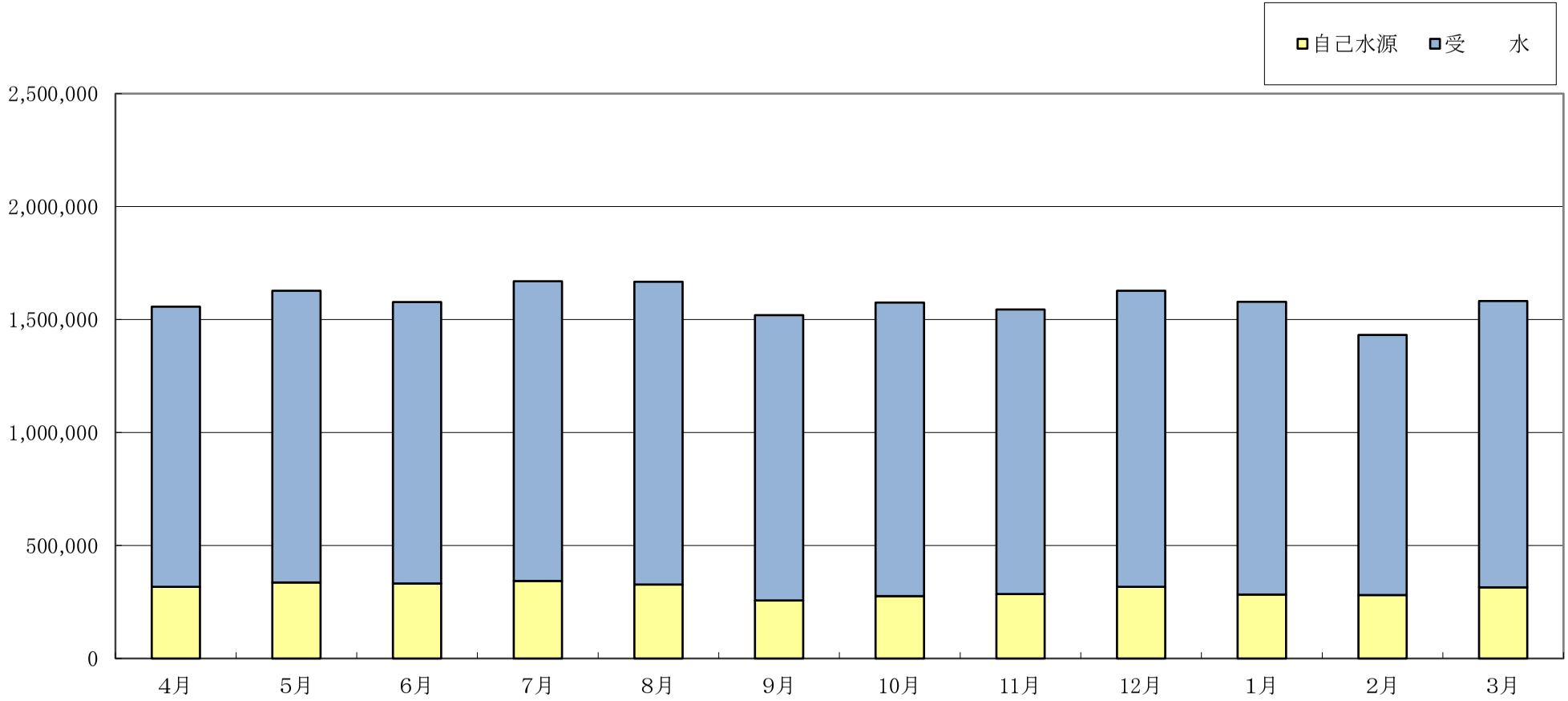

（単位：㎥）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計	比率（%）
受　　水	1,240,560	1,290,410	1,245,360	1,325,270	1,340,260	1,262,400	1,299,140	1,259,940	1,311,290	1,294,930	1,151,620	1,266,610	15,287,790	80.6%
自己水源	316,920	336,882	332,057	343,789	326,849	257,020	275,849	284,880	316,628	283,364	280,542	315,303	3,670,083	19.4%
総配水量	1,557,480	1,627,292	1,577,417	1,669,059	1,667,109	1,519,420	1,574,989	1,544,820	1,627,918	1,578,294	1,432,162	1,581,913	18,957,873	100.0%

4)　業務の推移状況

年度 項目	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
1. 行政区域内人口	人	154,175	153,145	152,005	150,854	149,653	148,497	147,642	146,549	145,699	145,013
2. 行政区域内戸数※1	戸数	60,724	61,184	61,661	62,120	62,647	63,180	63,748	64,012	64,409	64,894
3. 給水区域内人口	人	154,385	153,349	152,209	151,058	149,857	148,701	147,846	146,674	145,826	145,134
4. 給水区域内戸数※2	戸数	60,793	61,251	61,728	62,187	62,714	63,247	63,851	64,080	64,479	64,963
5. 給水人口	人	148,814	147,822	146,728	145,624	144,472	143,362	142,541	141,414	140,600	139,938
6. 給水戸数※3	戸数	59,692	60,152	60,630	61,089	61,616	62,150	62,718	62,987	63,386	63,873
7. 給水栓数	栓	63,902	64,227	64,698	65,025	65,552	65,891	66,499	66,661	67,088	67,857
8. 普及率（人口）	%	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4
9. 普及率（戸数）	%	98.2	98.2	98.2	98.2	98.2	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3
10. 一日最大配水量	㎥	7/27　63,073	8/10　63,320	8/6　62,117	8/5　61,340	8/6　58,722	7/15　59,829	8/5　60,348	8/18　59,601	8/15　58,670	7/23　57,081
(1)　九十九里受水量	㎥	51,290	51,150	49,780	48,580	46,520	47,770	47,980	47,870	48,290	45,770
(2)　地下水配水量	㎥	11,783	12,170	12,337	12,760	12,202	12,059	12,368	11,731	10,380	11,311
11. 受水一日最大配水量	㎥	7/29　51,960	8/10　51,150	8/7　50,090	8/1　48,830	12/31　47,310	7/15　47,770	8/5　47,980	9/12　51,420	8/15　58,670	12/31　46,770
12. 一日平均配水量	㎥	54,865	54,144	53,532	52,905	52,851	52,982	53,341	52,826	52,960	51,939
(1)　九十九里受水量	㎥	43,989	43,393	42,922	42,322	42,449	42,788	42,933	42,874	43,257	41,884
(2)　地下水配水量	㎥	10,876	10,751	10,610	10,583	10,402	10,194	10,408	9,952	9,703	10,055
13. 一人一日最大配水量	ℓ	424	428	423	421	406	417	423	421	417	408
14. 一人一日平均配水量	ℓ	369	366	365	363	366	370	374	374	377	371
15. 負荷率	%	87.0	85.5	86.2	86.2	89.8	88.6	88.4	88.6	90.3	91.0
16. 年間総配水量	㎥	20,025,704	19,762,581	19,539,080	19,363,399	19,290,664	19,338,455	19,469,364	19,334,289	19,330,315	18,957,873
(1)　九十九里受水量	㎥	16,056,060	15,838,310	15,666,480	15,489,930	15,493,880	15,617,650	15,670,640	15,692,040	15,788,630	15,287,790
(2)　地下水配水量	㎥	3,969,644	3,924,271	3,872,600	3,873,469	3,796,784	3,720,805	3,798,724	3,642,249	3,541,685	3,670,083
17. 年間有収水量	㎥	17,557,294	17,375,077	16,994,424	16,810,699	16,715,812	16,708,447	16,692,602	16,393,571	16,364,652	16,410,903
18. 有収率	%	87.7	87.9	87.0	86.8	86.7	86.4	85.7	84.8	84.7	86.6
19. 配水管総延長	m	1,554,994	1,557,912	1,559,902	1,561,333	1,560,956	1,564,017	1,564,828	1,566,512	1,567,136	1,567,938
20. 水道料金調定額(税抜)	円	3,936,095,485	3,888,119,606	3,789,366,888	3,738,370,281	3,717,836,942	3,719,446,340	3,731,122,563	3,656,746,718	3,609,462,388	3,647,487,501
21. 職員数	人	59	59	60	57	58	59	58	57	64	64
22. １㎥当り給水原価	円	278.62	279.89	278.18	277.38	276.97	275.32	265.65	262.01	262.85	263.49
23. １㎥当り供給単価	円	224.19	223.78	222.98	222.38	222.44	222.61	223.52	223.06	220.56	222.26
24. １㎥当り資本費	円	141.33	140.10	130.04	132.04	136.07	136.28	125.00	119.87	112.52	117.03
25. 受水単価	円/㎥	162.18	163.63	165.24	166.93	162.25	161.10	149.12	141.21	140.45	144.49

注）※１ ※２については、水道事業が算定する各区域内の居住世帯数、※３は給水区域内で、水道により給水を受けている世帯数。

5)　用途別給水状況

用　途　別	給水栓数		使用水量		料　金（税込）	
	（栓）	（%）	（㎥）	（%）	（円）	（%）
家　事　用	63,431	93.48	12,353,319	75.27	2,695,589,883	67.19
営　業　用	3,752	5.53	2,319,918	14.14	729,470,440	18.18
官　公　署　用	489	0.72	550,087	3.35	157,324,882	3.92
工　場　用	60	0.09	1,173,854	7.15	423,697,952	10.56
学校プール・浴場用	15	0.02	4,605	0.03	911,790	0.02
臨　時　用	110	0.16	9,120	0.06	5,216,640	0.13
合　計	67,857	100.00	16,410,903	100.00	4,012,211,587	100.00

6)　料金収納別状況

区　分	件　数（件）	比　率（%）
1.　口　座　振　替	47,549	70.07
2.　自　主　納　付	19,971	29.43
うちコンビニ収納	18,718	27.58
3.　集　金	337	0.50
合　計	67,857	100.00

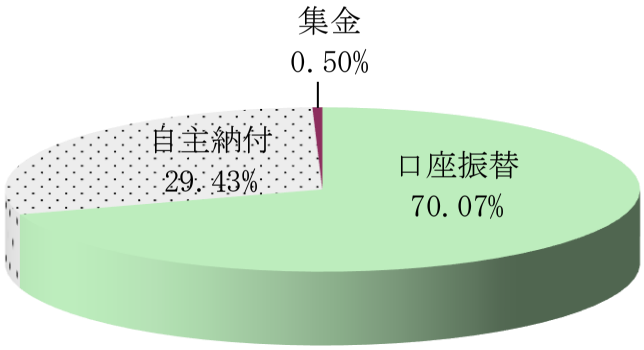

7)　令和３年度　用途別使用量市町村別内訳

用途 / 市町村名	家事用		営業用		官公署用		工場用		浴場・学校プール用		臨時用		合計		市町村別使用水量比率(%)
	栓数(栓)	使用量(㎥)	栓数(栓)	使用量(㎥)	栓数(栓)	使用量(㎥)	栓数(栓)	使用量(㎥)	栓数(栓)	使用量(㎥)	栓数(栓)	使用量(㎥)	栓数(栓)	使用量(㎥)	
茂原市	39,491	7,576,737	2,417	1,194,609	218	278,463	40	295,815	10	3,102	55	1,490	42,231	9,350,216	56.98
一宮町	5,867	1,058,604	383	208,393	59	62,974	1	40,026	3	81	24	2,543	6,337	1,372,621	8.36
睦沢町	2,637	578,166	104	178,402	36	36,996	3	21,003	0	0	3	33	2,783	814,600	4.96
長生村	5,520	1,122,330	225	181,980	48	49,326	3	127,304	0	0	15	191	5,811	1,481,131	9.03
白子町	4,370	847,212	258	166,977	45	31,928	3	9,405	0	0	2	99	4,678	1,055,621	6.43
長柄町	2,632	530,883	198	247,598	39	37,099	2	670,650	2	1,422	3	104	2,876	1,487,756	9.07
長南町	2,914	639,387	167	141,959	44	53,301	8	9,651	0	0	8	4,660	3,141	848,958	5.17
計	63,431	12,353,319	3,752	2,319,918	489	550,087	60	1,173,854	15	4,605	110	9,120	67,857	16,410,903	100.00
用途別使用水量比率(%)	75.27		14.14		3.35		7.15		0.03		0.06		100.00		

8） 水 道 料 金

（１ヶ月につき）　　（単位：円）

改定年月日			55年7月7日新設			56年4月1日改定			56年10月1日改定			57年10月1日改定		59年10月1日改定	元年４月1日改定	３年４月1日改定	８年10月1日改定
用途別		地区別	茂原市 長柄町	一宮町 長南町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市の一部	茂原市 長柄町	一宮町 長南町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市の一部	茂原市 長柄町	一宮町 長南町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市の一部	茂原市 一宮町 長柄町 長南町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市の一部	全地域	全地域	全地域	全地域
家事用	基本料金	８㎥まで	880	1,040	1,280	880	1,040	1,280	960	1,040	1,280	1,120	1,280	1,280	1,400	1,200	1,360
	超過料金 １㎥につき	９～15㎥	110	130	160	110	130	160	120	130	160	140	160	160	175	150	175
		16～30㎥	130	140	170	130	140	170	130	140	170	160	170	180	195	170	200
		31～50㎥	150	150	180	150	150	180	150	150	180	190	190	210	225	200	250
		51㎥以上	190	190	190	190	190	190	190	190	190	220	220	230	245	220	280
営業用	基本料金	８㎥まで	880	1,040	1,280	880	1,040	1,280	960	1,040	1,280	1,120	1,280	1,280	1,400	1,200	1,360
	超過料金 １㎥につき	９～15㎥	110	130	160	110	130	160	120	130	160	140	160	160	175	165	185
		16～30㎥	170	170	180	170	170	180	170	170	180	190	190	210	225	215	240
		31～50㎥															275
		51～100㎥	190	190	190	190	190	190	190	190	190	220	220	230	250	240	305
		101～500㎥															315
		501㎥以上															325
官公署用使用水量１㎥につき			160			160			160			180		200	215	205	260
工業用使用水量１㎥につき		1～500㎥	170			190			190			190		230	250	250	315
		501㎥以上															330
浴場・学校プール用使用水量1㎥につき			110			110			120			140		160	175	150	180
臨時用使用水量１㎥につき			300			300			300			320		350	380	380	520

注：平成元年４月１日改定、平成３年４月１日改定の料金は、消費税相当額を含む。

9）給水申込納付金

名　　称		給水申込加入金		給水申込納付金
施 行 日		昭和49年4月1日	昭和55年7月1日	平成18年10月1日
口径	13㎜	80,000　円	158,000　円	158,000　円
	20㎜	219,000　円	432,000　円	272,000　円
	25㎜	371,000　円	733,000　円	399,000　円
	30㎜	609,000　円	1,202,000　円	668,000　円
	40㎜	1,147,000　円	2,265,000　円	1,183,000　円
	50㎜	1,974,000　円	3,899,000　円	2,196,000　円
	75㎜	5,347,000　円	10,560,000　円	7,422,000　円
	100㎜	10,926,000　円	21,578,000　円	13,105,000　円
	150㎜	30,186,000　円	59,616,000　円	34,916,000　円
	200㎜	62,446,000　円	123,330,000　円	72,979,000　円
	250㎜以上	―　円	―　円	管理者が定める額

※給水申込納付金（施行日：平成18年10月1日）については、消費税及び地方消費税抜き表示

10）開発負担金

施　行　日	昭和49年4月1日
区　　分	算定方法（計算式）
宅 地 負 担 金	1㎡当り550円
	（開発面積－1,500㎡）×550円
建 築 物 負 担 金	1戸及び1世帯当り80,000円
	（計画戸数－9戸）×80,000円
大口需要者負担金	1㎥当り100,000円
	1日最大見込量×100,000円

※消費税及び地方消費税抜き表示

11）　市町村別新規加入件数

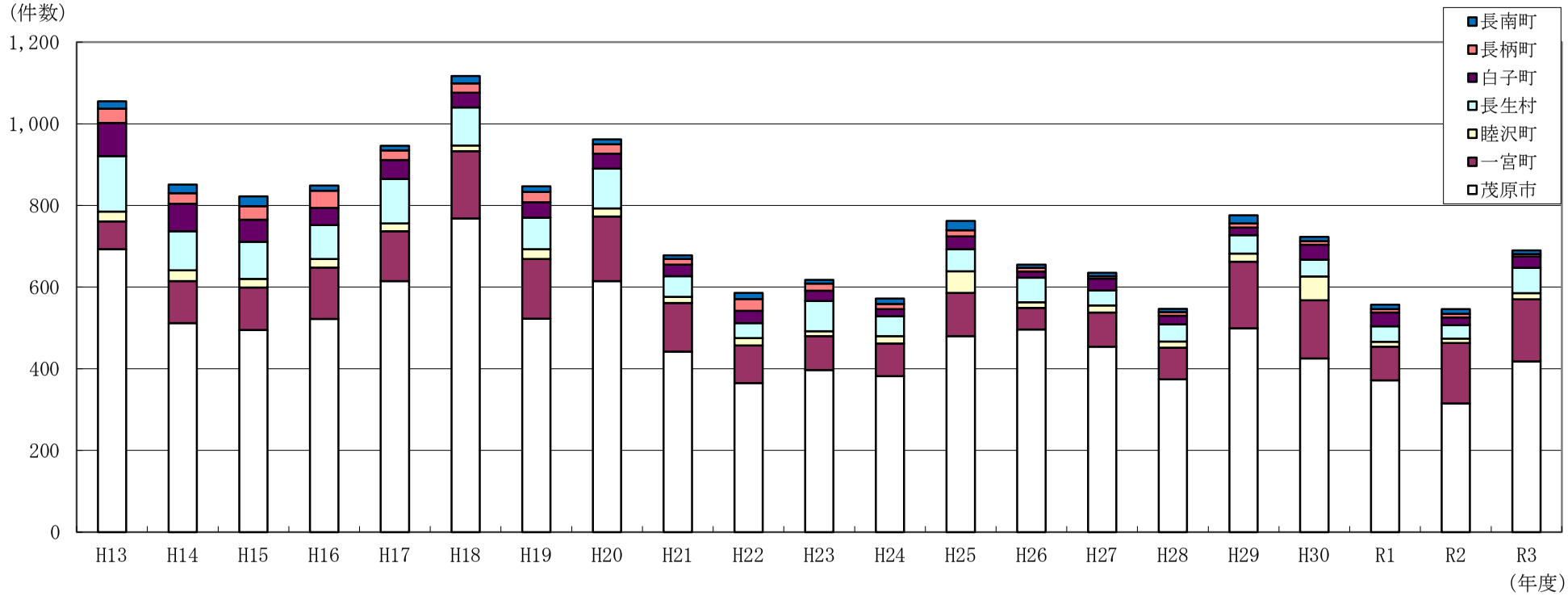

（単位：件）

年度 / 市町村名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
茂原市	693	512	495	522	615	768	523	615	442	365	397	382	480	496	454	374	499	425	372	315	418
一宮町	68	103	104	126	122	165	146	158	119	92	83	80	106	53	84	78	163	143	82	148	152
睦沢町	24	26	21	21	19	14	24	20	15	18	12	18	53	14	17	15	20	58	12	11	15
長生村	136	96	91	83	109	93	77	97	51	37	74	49	54	60	37	42	45	41	38	33	62
白子町	81	67	54	42	46	36	38	37	28	30	25	17	31	15	29	21	19	37	34	19	28
長柄町	35	26	33	42	24	23	25	23	14	29	18	13	15	9	6	9	10	9	8	9	6
長南町	18	21	24	13	11	18	14	12	9	15	9	13	23	8	8	8	20	10	11	11	9
合　計	1,055	851	822	849	946	1,117	847	962	678	586	618	572	762	655	635	547	776	723	557	546	690

第４章　　財　政　状　況

1）令和３年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業損益計算書（消費税及び地方消費税抜き表示）

（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	3,647,487,501		
(2) 受託工事収益	0		
(3) その他営業収益	11,755,899	3,659,243,400	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	2,456,103,155		
(2) 配水及び給水費	416,644,561		
(3) 受託工事費	0		
(4) 業務費	256,051,000		
(5) 総係費	142,381,147		
(6) 減価償却費	967,379,827		
(7) 資産減耗費	19,547,600		
(8) その他営業費用	5,919,545	4,264,026,835	
営業損失			604,783,435
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	10,054		
(2) 給水申込納付金	147,681,000		
(3) 市町村負担金	402,900,000		
(4) 県補助金	376,796,000		
(5) 長期前受金戻入	160,856,895		
(6) 雑収益	1,392,820	1,089,636,769	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	172,648,910		
(2) 雑支出	48,255,715	220,904,625	868,732,144
経常利益			263,948,709
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	0		
(2) 過年度損益修正益	0		
(3) その他特別利益	0	0	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	0		
(2) 過年度損益修正損	0		
(3) その他特別損失	0	0	0
当年度純利益			263,948,709
前年度繰越利益剰余金			868,110,674
その他の未処分利益剰余金変動額			76,498,038
当年度未処分利益剰余金			1,208,557,421

2) 令和３年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業貸借対照表（消費税及び地方消費税抜き表示）

（令和4年3月31日）

資　産　の　部

１ 固定資産	円	円	円	円
(1) 有形固定資産				
イ 土地		890,679,580		
ロ 建物	605,693,034			
減価償却累計額	△ 305,278,356	300,414,678		
ハ 構築物	47,297,979,680			
減価償却累計額	△ 24,370,283,485	22,927,696,195		
ニ 機械及び装置	3,175,774,703			
減価償却累計額	△ 2,173,395,695	1,002,379,008		
ホ 車両運搬具	43,527,039			
減価償却累計額	△ 36,536,244	6,990,795		
ヘ 工具、器具及び備品	53,826,696			
減価償却累計額	△ 43,615,833	10,210,863		
有形固定資産合計			25,138,371,119	
(2) 無形固定資産				
イ 電話加入権		972,280		
無形固定資産合計			972,280	
固定資産合計				25,139,343,399
２ 流動資産				
(1) 現金・預金			2,608,581,919	
(2) 未収金		448,358,327		
貸倒引当金		△ 13,852,997	434,505,330	
(3) 貯蔵品			16,694,360	
流動資産合計				3,059,781,609
資産合計				28,199,125,008

負　債　の　部

３ 固定負債	円	円	円	円
(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債			10,072,755,749	
(2) 引当金				
イ 退職給付引当金			130,833,838	
固定負債合計				10,203,589,587
４ 流動負債				
(1) 企業債				

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		835,169,414	
(2) 未払金		529,432,339	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	27,724,650		
ロ 法定福利費引当金	5,333,237	33,057,887	
(4) その他流動負債		66,152	
流動負債合計			1,397,725,792
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		8,514,330,613	
収益化累計額		△ 3,892,788,201	
繰延収益合計			4,621,542,412
負債合計			16,222,857,791
資本の部			
6 資本金	円 円	円	円
(1) 自己資本金		4,164,690,860	
資本金合計			4,164,690,860
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 工事負担金		1,656,501,354	
ロ 開発負担金		3,281,072,310	
ハ 受贈財産評価額		251,915,899	
ニ その他資本剰余金		179,197,363	
資本剰余金合計			5,368,686,926
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金		603,759,863	
ロ 利益積立金		339,342,185	
ハ 建設改良積立金		291,229,962	
ニ 当年度未処分利益剰余金		1,208,557,421	
利益剰余金合計			2,442,889,431
剰余金合計			7,811,576,357
資本合計			11,976,267,217
負債資本合計			28,199,125,008

3） 財政状況の推移

１．損益計算書（消費税及び地方消費税抜き表示）

（単位：円）

年度 / 科目	平成27年度 金額	平成28年度 金額	平成29年度 金額	平成30年度 金額	令和元年度 金額	令和２年度 金額	令和３年度 金額
１．営業収益	3,778,926,528	3,768,149,890	3,734,402,888	3,745,483,693	3,668,275,068	3,622,609,766	3,659,243,400
(1) 給水収益	3,738,370,281	3,717,836,942	3,719,446,340	3,731,122,563	3,656,746,718	3,609,462,388	3,647,487,501
(2) 受託工事収益	26,135,387	34,892,701		524,124			
(3) その他営業収益	14,420,860	15,420,247	14,956,548	13,837,006	11,528,350	13,147,378	11,755,899
２．営業費用	4,542,728,614	4,526,939,694	4,479,073,559	4,327,103,833	4,205,783,244	4,222,634,919	4,264,026,835
(1) 原水及び浄水費	2,848,795,613	2,748,318,814	2,740,728,370	2,581,480,713	2,474,673,854	2,455,860,219	2,456,103,155
(2) 配水及び給水費	354,139,048	407,497,575	380,420,015	377,971,061	366,809,440	393,657,103	416,644,561
(3) 受託工事費	23,263,000	30,922,500		460,000			
(4) 業務費	250,870,672	253,404,157	256,243,322	261,043,531	267,106,181	258,547,361	256,051,000
(5) 総係費	148,505,725	154,916,040	154,085,533	147,594,790	132,487,723	140,156,254	142,381,147
(6) 減価償却費	883,127,064	896,273,289	913,812,481	926,866,317	934,604,720	944,787,572	967,379,827
(7) 資産減耗費	24,931,033	25,166,716	24,643,180	23,221,671	23,062,590	22,056,844	19,547,600
(8) その他営業費用	9,096,459	10,440,603	9,140,658	8,465,750	7,038,736	7,569,566	5,919,545
営業利益	△ 763,802,086	△ 758,789,804	△ 744,670,671	△ 581,620,140	△ 537,508,176	△ 600,025,153	△ 604,783,435
３．営業外収益	1,079,383,353	1,061,595,222	1,103,554,212	1,092,660,953	1,055,087,417	1,059,622,940	1,089,636,769
(1) 受取利息及び配当金						50,000	10,054
(2) 給水申込納付金	138,469,000	120,219,000	160,808,000	152,509,000	112,919,000	116,702,000	147,681,000
(3) 市町村負担金	402,900,000	402,900,000	402,900,000	402,900,000	402,900,000	402,900,000	402,900,000
(4) 県補助金	379,366,000	380,518,000	380,373,000	380,268,000	381,972,000	383,006,000	376,796,000
(5) 長期前受金戻入	145,839,140	144,856,223	143,964,133	145,061,974	154,667,938	155,634,964	160,856,895
(6) 雑収入	12,809,213	13,101,999	15,509,079	11,921,979	2,628,479	1,329,976	1,392,820
４．営業外費用	289,282,722	278,634,115	265,013,190	252,730,289	244,171,828	234,496,340	220,904,625
(1) 支払利息	246,644,227	235,514,848	224,687,226	213,143,040	200,243,196	185,960,879	172,648,910
(2) 雑支出	42,638,495	43,119,267	40,325,964	39,587,249	43,928,632	48,535,461	48,255,715
経常利益	26,298,545	24,171,303	93,870,351	258,310,524	273,407,413	225,101,447	263,948,709
５．特別利益			170,715				
(1) 固定資産売却益			170,715				
(2) 過年度損益修正益							
(3) その他特別利益							
６．特別損失	3,097,296	3,521,923	2,656,359		23,944,046		
(1) 固定資産売却損							
(2) 過年度損益修正損	3,097,296	3,521,923	2,656,359				
(3) その他特別損失					23,944,046		
当年度純利益	23,201,249	20,649,380	91,384,707	258,310,524	249,463,367	225,101,447	263,948,709

２．資本的収支（消費税及び地方消費税込み表示）

（単位：円）

年度 / 科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
１．資本的収入	566,249,084	693,807,520	690,251,365	469,342,636	669,484,075	646,102,365	591,504,810
(1) 企業債	520,600,000	633,100,000	530,700,000	418,100,000	496,800,000	530,000,000	435,600,000
(2) 国庫補助金					17,496,000	25,014,000	27,666,000
(3) 負担金	44,703,314	59,039,980	150,256,666	49,429,382	151,972,100	88,354,263	123,691,392
(4) 雑収入	945,770	1,667,540	9,147,110	1,813,254	3,215,975	2,734,102	4,547,418
(5) 固定資産売却代金			147,589				
２．資本的支出	1,400,849,901	1,506,882,924	1,523,309,725	1,433,290,121	1,701,295,170	1,686,841,932	1,744,725,889
(1) 建設改良費	776,420,904	855,288,031	869,371,764	753,765,972	1,006,903,845	937,599,884	942,373,372
(2) 企業債償還金	624,428,997	651,594,893	653,937,961	679,524,149	694,391,325	749,242,048	802,352,517
収支差引	△ 834,600,817	△ 813,075,404	△ 833,058,360	△ 963,947,485	△ 1,031,811,095	△ 1,040,739,567	△ 1,153,221,079
過年度損益勘定留保資金	592,456,806	571,980,026	592,277,279	604,721,999	496,009,590	338,931,373	181,656,022
当年度損益勘定留保資金	190,238,931	184,306,503	189,769,529	309,016,424	464,067,999	629,553,430	826,070,532
繰越工事資金							
当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額	51,905,080	56,788,875	51,011,552	50,209,062	71,733,506	72,254,764	68,996,487
減債積立金							
建設改良積立金							76,498,038
繰越利益剰余金処分額							
計（補てん財源）	834,600,817	813,075,404	833,058,360	963,947,485	1,031,811,095	1,040,739,567	1,153,221,079

３．貸借対照表（消費税及び地方消費税抜き表示）

（単位：円）

年度 / 科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
１．固定資産	25,597,289,414	25,484,015,612	25,386,799,437	25,300,040,310	25,307,960,834	25,243,531,104	25,139,343,399
(1) 有形固定資産	25,596,317,134	25,483,043,332	25,385,827,157	25,299,068,030	25,306,988,554	25,242,558,824	25,138,371,119
イ 土地	884,885,569	890,827,169	890,679,580	890,679,580	890,679,580	890,679,580	890,679,580
ロ 建物	322,703,621	324,757,893	312,662,547	308,803,879	301,340,825	293,694,738	300,414,678
ハ 構築物	23,514,548,337	23,423,634,824	23,333,277,057	23,243,624,698	23,264,176,942	23,184,206,572	22,927,696,195
ニ 機械及び装置	855,570,496	826,294,429	832,833,721	826,173,017	834,676,355	856,825,477	1,002,379,008
ホ 車両運搬具	5,616,499	5,431,984	5,346,561	5,064,043	6,291,392	7,422,819	6,990,795
ヘ 工具、器具及び備品	12,992,612	12,097,033	11,027,691	10,722,813	9,823,460	9,729,638	10,210,863
ト 建設仮勘定				14,000,000			
(2) 無形固定資産	972,280	972,280	972,280	972,280	972,280	972,280	972,280
イ 電話加入権	972,280	972,280	972,280	972,280	972,280	972,280	972,280
２．流動資産	2,211,459,693	2,266,965,451	2,306,724,165	2,732,257,056	2,835,177,868	3,142,460,748	3,059,781,609
(1) 現金預金	1,773,797,379	1,824,191,247	1,898,076,456	2,254,876,912	2,368,151,222	2,709,047,509	2,608,581,919
イ 現金	125,000	125,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
ロ 預金	1,773,672,379	1,824,066,247	1,898,051,456	2,254,851,912	2,368,126,222	2,709,022,509	2,608,556,919
(2) 未収金	421,385,004	426,519,334	392,295,359	420,813,054	450,716,436	411,259,319	434,505,330
イ 営業未収金	410,833,832	410,202,802	392,701,510	389,678,250	397,180,262	386,846,581	383,324,447
ロ 営業外未収金	1,290,854	213,006	221,268	202,449	11,783,682	264,224	269,109
ハ その他未収金	18,177,480	29,035,720	15,689,150	49,400,065	58,936,710	39,942,803	64,764,771
貸倒引当金	△ 8,917,162	△ 12,932,194	△ 16,316,569	△ 18,467,710	△ 17,184,218	△ 15,794,289	△ 13,852,997
(3) 有価証券							
(4) 貯蔵品	16,277,310	16,254,870	16,352,350	16,567,090	16,310,210	16,523,920	16,694,360
(5) 前払金				40,000,000		5,630,000	
資産合計	27,808,749,107	27,750,981,063	27,693,523,602	28,032,297,366	28,143,138,702	28,385,991,852	28,199,125,008

（単位：円）

年度 / 科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
３．固定負債	11,474,776,527	11,469,790,248	11,344,477,599	11,080,398,520	10,860,368,155	10,587,307,319	10,203,589,587
(1) 企業債	11,443,073,163	11,422,235,202	11,281,070,871	10,997,119,728	10,761,237,681	10,472,325,163	10,072,755,749
(2) 引当金	31,703,364	47,555,046	63,406,728	83,278,792	99,130,474	114,982,156	130,833,838
４．流動負債	925,339,899	926,390,410	864,394,385	1,142,984,091	1,175,958,793	1,469,234,365	1,397,725,792
(1) 企業債	651,594,893	653,937,961	671,864,331	694,391,325	732,682,047	802,352,517	835,169,414
(2) 未払金	231,097,908	228,981,421	158,007,136	405,367,996	409,418,283	630,471,410	529,432,339
イ営業未払金	44,459,468	74,598,853	55,932,082	83,112,376	68,431,753	70,431,910	64,935,155
ロ営業外未払金	39,396,240	7,015,100	20,837,800	25,516,900		36,729,200	21,625,500
ハその他未払金	147,242,200	147,367,468	81,237,254	296,738,720	340,986,530	523,310,300	442,871,684
(3) 引当金	31,754,269	31,973,856	32,441,610	32,732,989	33,128,311	35,543,486	33,057,887
(4) 前受金				6,950,340		742,500	
(5) その他流動負債	10,892,829	11,497,172	2,081,308	3,541,441	730,152	124,452	66,152
５．繰延収益	4,725,326,024	4,635,062,848	4,635,927,666	4,694,097,339	4,671,873,506	4,643,894,627	4,621,542,412
(1) 長期前受金	7,759,159,190	7,813,752,237	7,958,581,188	8,161,812,835	8,294,256,940	8,390,744,022	8,514,330,613
(2) 収益化累計額	△ 3,033,833,166	△ 3,178,689,389	△ 3,322,653,522	△ 3,467,715,496	△ 3,622,383,434	△ 3,746,849,395	△ 3,892,788,201
負債合計	17,125,442,450	17,031,243,506	16,844,799,650	16,917,479,950	16,708,200,454	16,700,436,311	16,222,857,791
６．資本金	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860
(1) 自己資本金	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860
イ固有資本金	368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434
ロ繰入資本金	82,796,073	82,796,073	82,796,073	82,796,073	82,796,073	82,796,073	82,796,073
ハ組入資本金	3,713,258,353	3,713,258,353	3,713,258,353	3,713,258,353	3,713,258,353	3,713,258,353	3,713,258,353
(2) 借入資本金							
イ企業債							
７．剰余金	6,518,615,797	6,555,046,697	6,684,033,092	6,950,126,556	7,270,247,388	7,520,864,681	7,811,576,357
(1) 資本剰余金	5,184,584,500	5,200,366,020	5,237,967,708	5,245,750,648	5,316,408,113	5,341,923,959	5,368,686,926
イ国庫補助金							
ロ県補助金							
ハ市町村負担金							
ニ給水申込納付金							
ホ工事負担金	1,651,376,204	1,651,376,204	1,656,501,354	1,656,501,354	1,656,501,354	1,656,501,354	1,656,501,354
ヘ開発負担金	3,118,591,310	3,132,828,810	3,161,581,310	3,167,685,310	3,235,413,060	3,258,443,360	3,281,072,310
ト受贈財産評価額	251,915,899	251,915,899	251,915,899	251,915,899	251,915,899	251,915,899	251,915,899
チその他の資本剰余金	162,701,087	164,245,107	167,969,145	169,648,085	172,577,800	175,063,346	179,197,363
(2) 利益剰余金	1,334,031,297	1,354,680,677	1,446,065,384	1,704,375,908	1,953,839,275	2,178,940,722	2,442,889,431
イ減債積立金	603,759,863	603,759,863	603,759,863	603,759,863	603,759,863	603,759,863	603,759,863
ロ利益積立金	339,342,185	339,342,185	339,342,185	339,342,185	339,342,185	339,342,185	339,342,185
ハ建設改良積立金	367,728,000	367,728,000	367,728,000	367,728,000	367,728,000	367,728,000	291,229,962
ニ当年度未処分利益剰余金	23,201,249	43,850,629	135,235,336	393,545,860	643,009,227	868,110,674	1,208,557,421
資本合計	10,683,306,657	10,719,737,557	10,848,723,952	11,114,817,416	11,434,938,248	11,685,555,541	11,976,267,217
負債資本合計	27,808,749,107	27,750,981,063	27,693,523,602	28,032,297,366	28,143,138,702	28,385,991,852	28,199,125,008

4)　年度別市町村負担金　　（単位：千円）

市町村名 年　度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町	計
55	141,537	20,655	19,357	21,476	23,514	18,669	19,595	264,803
56	228,765	33,324	28,263	32,188	34,502	26,899	29,254	413,195
57	227,632	33,661	27,552	31,488	33,579	27,019	29,069	410,000
58	165,606	23,940	20,658	23,514	24,882	19,734	21,666	300,000
59	159,181	23,415	19,685	22,748	24,070	20,317	20,584	290,000
60	137,483	19,883	17,032	19,822	20,820	17,540	17,420	250,000
61	94,146	13,216	11,562	13,399	14,049	11,772	11,856	170,000
62	150,622	20,099	17,680	21,848	22,248	19,013	18,490	270,000
63	148,878	20,358	18,090	21,897	22,356	19,656	18,765	270,000
平成元	198,388	27,429	24,127	30,223	30,622	26,485	25,542	362,816
2	168,833	24,022	21,387	25,788	26,160	22,379	21,387	309,956
3	376,950	53,550	46,690	60,410	58,940	51,170	52,290	700,000
4	516,400	74,351	64,695	85,938	80,724	69,330	74,157	965,595
5	549,195	77,815	67,821	89,952	86,790	72,410	75,877	1,019,860
6	526,298	74,931	65,131	89,383	89,482	71,071	73,545	989,841
7	185,430	25,830	22,645	32,620	32,165	24,640	26,670	350,000
8	372,752	51,732	45,637	66,826	61,653	51,519	58,535	708,654
9	454,682	62,092	55,556	83,334	75,164	62,006	67,166	860,000
10	423,600	58,400	51,440	80,000	72,240	56,080	58,240	800,000
11	423,440	58,080	51,200	80,720	72,400	57,680	56,480	800,000
12	348,810	48,840	41,910	66,792	59,796	47,388	46,464	660,000
13	350,856	49,368	41,910	65,340	58,344	48,180	46,002	660,000
14	351,054	49,632	41,976	65,340	57,948	48,444	45,606	660,000
15	352,044	49,236	41,514	65,802	56,958	48,906	45,540	660,000
16	351,852	48,069	40,548	64,223	56,244	48,461	44,603	654,000
17	351,381	48,350	40,509	65,093	56,662	47,788	44,217	654,000
18	294,686	41,162	34,229	54,700	47,821	40,612	37,090	550,300
19	294,667	41,259	34,036	54,884	47,607	37,866	36,881	547,200
20	285,617	40,121	32,807	54,219	46,110	35,828	35,298	530,000
21	269,759	38,580	31,085	51,407	43,862	34,958	33,349	503,000
22	264,244	38,101	30,609	50,374	43,030	33,912	32,630	492,900
23	214,262	31,829	25,383	41,499	35,415	27,719	26,793	402,900
24	214,383	32,232	25,302	41,459	35,254	27,840	26,430	402,900
25	215,108	32,031	25,221	41,539	35,093	27,478	26,430	402,900
26	213,859	32,151	25,262	41,741	35,133	28,485	26,269	402,900
27	214,947	32,232	25,302	41,217	34,972	28,203	26,027	402,900
28	214,302	32,474	25,383	41,499	35,455	27,558	26,229	402,900
29	214,585	32,353	25,423	41,700	35,375	27,276	26,188	402,900
30	215,229	32,272	25,423	41,620	35,173	27,075	26,108	402,900
令和元	214,423	32,474	26,269	41,700	34,891	27,236	25,907	402,900
2	213,819	32,877	25,221	42,345	34,972	27,719	25,947	402,900
3	213,174	32,957	25,544	42,425	35,375	27,357	26,068	402,900
計	11,522,879	1,645,383	1,387,074	2,050,492	1,867,850	1,521,678	1,512,664	21,508,020
平均負担割合(%)	53.6	7.7	6.4	9.5	8.7	7.1	7.0	100.0

第５章　　経　営　分　析

1) 経営分析

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	同規模平均（令和2年度）	全国平均（令和2年度）	算式	説明
普及率（対行政区域内人口）(%)	96.41	96.41	96.41	96.42	96.42	96.80	94.44	現在給水人口 / 行政(給水)区域内人口 ×100	行政(給水)区域内人口に対する給水人口の割合を示している。
平均有収水量 (ℓ)	319	321	318	319	321	304	298	年間総有収水量 / 現在給水人口×365(366)日	年間総有収水量の１人１日平均使用量を示している。
総収支比率 (%)	101.93	105.64	105.58	105.05	105.89	107.66	110.37	総収益 / 総費用 ×100	総費用に対する総収益の割合で指数が高いほど良い。
経常収支比率 (%)	101.98	105.64	106.14	105.05	105.89	108.25	110.27	営業収益＋営業外収益 / 営業費用＋営業外費用 ×100	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているか示し、比率が高いほど良い。
営業収支比率 (%)	83.37	86.56	87.22	85.79	85.82	98.68	1,100.15	営業収益－受託工事収益 / 営業費用－受託工事費用 ×100	営業費用に対する営業収益の割合で指数が高いほど良い。
自己資本回転率 (回)	0.242	0.240	0.230	0.223	0.222	0.175	0.125	営業収益－受託工事収益 / (期首自己資本＋期末自己資本 / 2) (注)自己資本＝資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益	自己資本の効率を総資本から切り離して測定するもので、指数が高いほど企業の体質が強く安定している。
総資本回転率 (回)	0.135	0.134	0.131	0.128	0.129	0.122	0.091	営業収益－受託工事収益 / (期首総資本＋期末総資本 / 2) (注)総資本＝負債・資本合計	総資本に対する営業収益の割合で、期間中に総資本の何倍の収益があったかを示す。
固定資産回転率 (回)	0.147	0.148	0.145	0.143	0.145	0.146	0.102	営業収益－受託工事収益 / (期首固定資産＋期末固定資産 / 2)	営業収益と投下された固定資産の利用状況の適否をみるもので、指数の小さいことは、固定資産の利用度が少ない。
未収金回転率 (回)	8.807	9.211	8.418	8.405	8.653	12.233	7.653	営業収益－受託工事収益 / (期首未収金＋期末未収金 / 2)	未収金に対する営業収益の割合で、指数が高いほど良い。
総資本利益率 (%)	0.34	0.93	0.97	0.80	0.93	1.07	0.98	当年度経常損益 / (期首総資本＋期末総資本 / 2) ×100 (注)総資本＝負債・資本合計	投下した資本総額とそれによってもたらされた利益とを比較したもので、指数が高いほど良い。
企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	84.94	86.92	89.03	94.94	99.48	66.58	68.89	建設改良のための企業債償還元金 / 当年度減価償却費－長期前受金戻入 ×100	投下資本の回収と再投資とのバランス指標で、100%を超えると再投資に外部資金に頼わざるを得なくなる。
有形固定資産減価償却率 (%)	49.25	50.17	50.92	51.73	52.62	53.32	50.19	有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産の償却対象資産帳簿原価 ×100	資産の減価償却の割合を示す比率で、減価償却の進捗や資産の経過年数を知ることができる。
当年度減価償却率 (%)	3.60	3.66	3.69	3.73	3.84	4.31	4.12	当年度減価償却費 / 有形固定資産＋無形固定資産－土地－建設仮勘定＋当年度減価償却費 ×100	固定資産に対する平均償却率で、平準化した設備投資がとられていれば極端な変動がなく、３%の団体が多い。

項　　目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	同規模平均（令和2年度）	全国平均（令和2年度）	算　　式	説　　明
流動比率 (%)	244.71	266.86	239.05	213.88	218.91	390.47	260.31	流動資産 / 流動負債 ×100	短期債務に対応すべき流動資産が十分あるかを示す。200以上が理想である。
当座比率 (%)	237.65	268.68	234.22	212.38	217.72	381.01	245.91	現金預金＋(未収金-貸倒引当金) / 流動負債 ×100	短期債務に対応すべき現金預金及び容易に現金化しうる未収金が十分あるかを示す。100以上が理想である。
流動資産回転率 (回)	1.667	1.633	1.486	1.212	1.180	0.753	0.771	営業収益－受託工事収益 / (期首流動資産＋期末流動資産 / 2)	流動資産に対する営業収益の割合で指数が高いほど良い。
自己資本構成比率 (%)	55.33	55.91	56.40	57.53	58.86	70.27	72.40	自己資本金＋剰余金＋繰延収益 / 負債・資本合計 ×100	負債資本合計とこれを構成する自己資本金剰余金の関係を示す。指数が大きいほど経営の安定性が大きい。
固定資産構成比率 (%)	91.83	91.67	90.25	88.93	89.15	83.75	88.42	固定資産 / 固定資産＋流動資産＋繰延資産 ×100	総資本における固定資産の割合を示し、100に近いほど資本は固定化の傾向にあり指数は高いほど良い。
固定資産対長期資本比率 (%)	94.98	94.62	94.09	93.78	93.80	87.38	92.53	固定資産 / 資本金＋剰余金＋固定負債＋繰延収益 ×100	固定資産は自己資本(自己資本金、剰余金)と長期借入金(固定負債、借入資本金)から調達されるべきで、100以下が理想である。
固定比率 (%)	165.97	163.95	160.04	154.59	151.46	119.18	122.12	固定資産 / 自己資本金＋剰余金＋繰延収益 ×100	固定資産は自己資本(自己資本金、剰余金)から調達されるべきとする企業財政上の原則から100以上が理想である。
固定負債構成比率 (%)	41.35	40.96	39.53	37.30	36.18	25.57	23.15	固定負債 / 負債・資本合計 ×100	負債資本合計とこれを構成する固定負債、借入資本金の関係を示す。指数が小さいほど経営の安定性が大きい。
施設利用率 (%)	48.75	48.87	49.20	48.85	47.91	55.20	60.69	一日平均配水量 / 一日配水能力 ×100	水道施設が効率的に運営されているか判断するもので指標が高ければ効率的に運営されている。
最大稼働率 (%)	54.17	55.19	55.67	54.12	52.65	64.06	69.11	一日最大配水量 / 一日配水能力 ×100	水道施設が効率的に運営されているか判断するもので指標が高ければ効率的に運営されている。
負荷率 (%)	90.00	88.56	88.39	90.27	90.99	86.17	87.82	一日平均配水量 / 一日最大配水量 ×100	需要時と非需要時の差を示し、指数は100に近づくのが理想である。
有収率 (%)	86.65	86.40	85.74	84.66	86.57	87.23	89.82	年間総有収水量 / 年間総配水量 ×100	施設の稼動状況がそのまま収益につながっているか、又どれだけ効率的に配水されたかを示し、指標が高いほど良い。
固定資産使用効率 (㎥／万円)	7.57	7.62	7.70	7.66	7.54	7.84	6.78	年間総配水量 / 有形固定資産	投下資産にどれだけ効率的に配水されたかを示す指標で高いほど良い。
配水管使用効率 (㎥／m)	12.20	12.21	12.28	12.18	11.94	13.38	20.14	年間総配水量 / 導送配水管延長	施設の効率性を示し、導送配水管延長に対する総配水量の割合で指標が高いほど良い。

項　　目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	同規模平均（令和2年度）	同規模平均（令和2年度）	算　　式	説　　明
職員一人当たり給水人口 (人)	2,675	2,607	2,640	2,604	2,691	3,605	3,290	現在給水人口 / 損益勘定所属職員数	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員一人当たり有収水量 (㎥)	309,552	303,790	309,122	303,049	315,594	400,409	358,369	年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員一人当たり営業収益 (千円)	69,781	67,898	69,361	67,085	70,370	85,750	62,939	営業収益 / 損益勘定所属職員数	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員一人当たり給水収益 (千円)	68,849	67,626	69,095	66,842	70,144	83,118	59,663	給水収益 / 損益勘定所属職員数	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員給与費対営業収益比率 (%)	10.87	10.90	10.77	11.27	10.66	8.12	11.72	職員給与費 / 営業収益－受託工事収益 ×100	労働生産性を示し、指数が小さいほど良い。
給水原価 (円／㎥)	276.97	275.32	265.65	262.85	263.49	210.08	166.40	経常費用－受託工事費－長期前受金戻入－不用品売却原価－附帯事業費 / 年間総有収水量	年間総有収水量１㎥あたりの生産原価を示している。
供給単価 (円／㎥)	222.41	222.61	223.52	220.56	222.26	207.58	166.49	給水収益 / 年間総有収水量	年間総有収水量１㎥あたりの販売単価を示し、低い方が良いが、生産原価を下回ると収益が悪化する。
料金回収率 (%)	80.30	80.86	84.14	83.91	84.35	98.81	100.05	供給単価 / 給水原価 ×100	供給単価と給水原価の関係をみるもので100%を著しく下回って入る場合は適正な料金水準を検討する必要がある。
１ヶ月10㎥当たり家庭料金 (円税込)	1,846	1,846	1,846	1,846	1,846	1,692	1,588	－	－
職員給与費対給水収益比率 (%)	10.92	10.95	10.81	11.31	10.70	8.37	12.36	職員給与費 / 給水収益 ×100	給水収益に対する職員給与費の割合で指数が低いほど良い。
企業債利息対給水収益比率 (%)	6.33	6.04	5.71	5.15	4.73	3.78	4.32	企業債利息 / 給水収益 ×100	給水収益に対する企業債利息の割合で指数が低いほど良い。
減価償却費対給水収益比率 (%)	24.11	24.57	24.84	26.18	26.52	30.75	40.12	減価償却費 / 給水収益 ×100	給水収益に対する減価償却費の割合で指数が低いほど良い。
企業債償還元金対給水収益比率 (%)	17.53	17.58	18.21	20.76	22.00	15.54	20.98	建設改良のための企業債償還元金 / 給水収益 ×100	給水収益に対する企業債償還金の割合で指数が低いほど良い。
繰入金比率（収益的収入分） (%)	8.58	8.53	8.52	8.78	8.62	2.67	2.56	損益勘定繰入金 / 収益的収入 ×100	収益的収入における繰入金依存度を分析するもので、指数が低いほど良い。

※「同規模平均」「全国平均」は令和２年度水道事業経営指標による。

2)　有収水量１㎥当たり部門別原価構成

（消費税及び地方消費税抜き表示）

年度 / 項目	令和２年度		令和３年度		１㎥当たりの金額増減(円)
	金額（千円）	１㎥当たりの金額（円）	金額（千円）	１㎥当たりの金額（円）	
営業費用	4,067,000	248.52	4,103,171	250.03	1.51
(ィ) 原水及び浄水費	2,455,860	150.07	2,456,103	149.66	△ 0.41
(ロ) 配水及び給水費	393,657	24.06	416,645	25.39	1.33
(ハ) 業務費	258,547	15.80	256,051	15.60	△ 0.20
(ニ) 総係費	140,156	8.56	142,381	8.68	0.12
(ホ) 減価償却費	789,153	48.22	806,523	49.15	0.93
(ヘ) 資産減耗費	22,057	1.35	19,548	1.19	△ 0.16
(ト) その他費用	7,570	0.46	5,920	0.36	△ 0.10
営業外費用	234,496	14.33	220,905	13.46	△ 0.87
(ィ) 支払利息	185,961	11.36	172,649	10.52	△ 0.84
(ロ) 雑支出	48,535	2.97	48,256	2.94	△ 0.03
計	4,301,496	262.85	4,324,076	263.49	0.64

※ 給水原価の算出には、長期前受金戻入見合い分の減価償却費を控除しています。

供給単価

（令和２年度）

料金収入		年間有収水量		
3,609,462,388円	÷	16,364,652㎥	＝	220.56円

供給単価		給水原価		
220.56円	－	262.85円	＝	△42.29円

（令和３年度）

料金収入		年間有収水量		
3,647,487,501円	÷	16,410,903㎥	＝	222.26円

供給単価		給水原価		
222.26円	－	263.49円	＝	△41.23円

3)　有収水量１㎥当たり目的別原価構成

（消費税及び地方消費税抜き表示）

項　目	令和２年度		令和３年度		１㎥当たりの金額増減(円)
	金　額（千円）	１㎥当たりの金　額（円）	金　額（千円）	１㎥当たりの金　額（円）	
給料・手当	329,346	20.13	314,031	19.13	△ 1.00
法定福利費	64,110	3.92	61,189	3.73	△ 0.19
旅費	21	0.00	56	0.00	0.00
被服費	312	0.02	199	0.01	△ 0.01
備消品費	3,620	0.22	3,044	0.19	△ 0.03
燃料費	1,687	0.10	1,971	0.12	0.02
動力費	105,174	6.43	111,111	6.77	0.34
修繕費	214,000	13.08	254,538	15.51	2.43
材料費	1,534	0.09	848	0.05	△ 0.04
薬品費	5,238	0.32	5,261	0.32	0.00
印刷製本費	1,058	0.06	781	0.05	△ 0.01
通信運搬費	11,576	0.71	11,646	0.71	0.00
賃借料	12,441	0.76	11,304	0.69	△ 0.07
委託料	256,262	15.66	257,268	15.68	0.02
受水費	2,217,514	135.51	2,209,000	134.61	△ 0.90
工事請負費	0	0.00	0	0.00	0.00
支払利息	185,961	11.36	172,649	10.52	△ 0.84
減価償却費	789,153	48.22	806,523	49.15	0.93
資産減耗費	22,057	1.35	19,548	1.19	△ 0.16
その他費用	63,235	3.86	65,219	3.97	0.11
退職給付引当金繰入額	14,949	0.91	14,950	0.91	0.00
貸倒引当金繰入額	2,248	0.14	2,938	0.18	0.04
合　計	4,301,496	262.85	4,324,074	263.49	0.64

※ 給水原価の算出には、長期前受金戻入見合い分の減価償却費を控除しています。

4)　水 の 原 価

令和３年度の水１立方メートルの原価は263.49円です。

水道料金は、原価販売をたてまえとして施設の維持管理費や人件費など下図のような経費を水道使用量から割り出して算出します。（消費税及び地方消費税抜き表示）

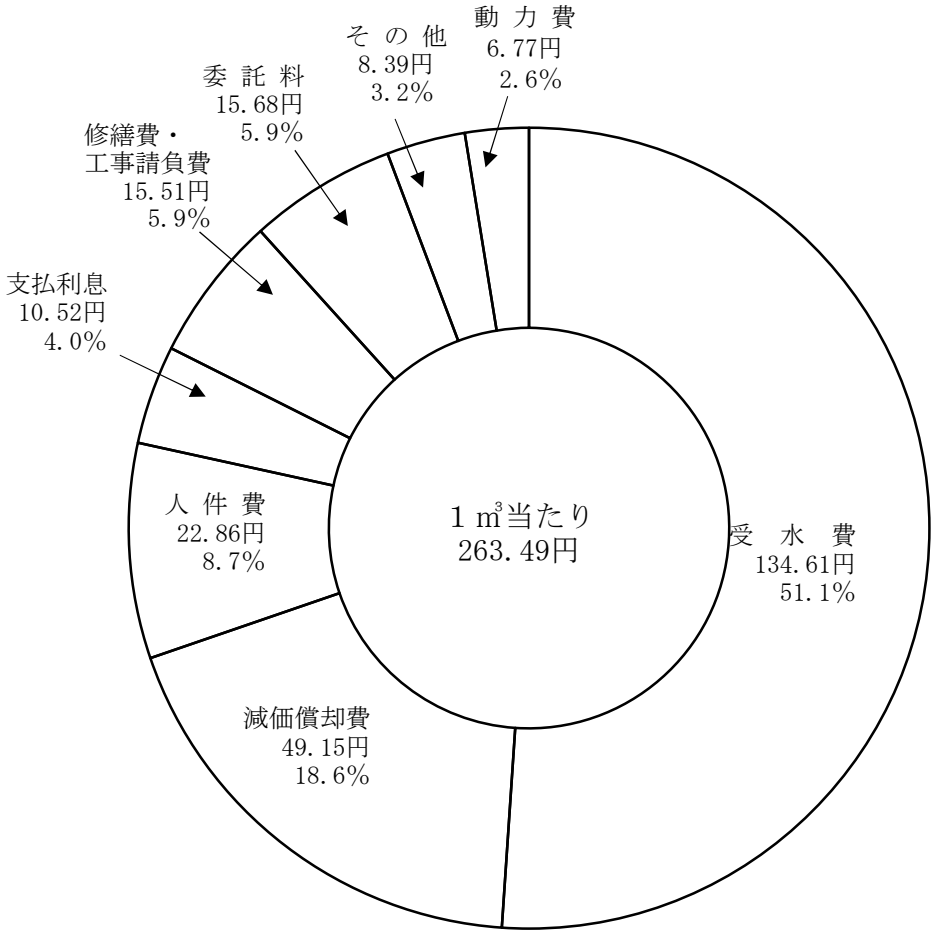

令和３年度

給水原価		経常費用		受託工事費		不用品売却原価		長期前受金戻入
263.49円	＝	(4,484,931,460円	－	0円	－	0円	－	160,856,895円)
		年間有収水量						
	÷	16,410,903㎥						

供給単価		水道料金		年間有収水量
222.26円	＝	3,647,487,501円	÷	16,410,903㎥

資 本 費		減価償却費		支払利息		受水費中の資本費		長期前受金戻入
117.03円	＝	(967,379,827円	＋	172,648,910円	＋	938,604,047円	－	158,064,583円)
		年間有収水量						
	÷	16,410,903㎥						

※ 給水原価・資本費の算出には、長期前受金戻入見合い分の減価償却費を控除しています。

第６章　　そ　の　他

1)　車　　両　　（令和4年3月31日現在）

	車　　名	車　種	拡声器	登 録 番 号	所属課	備　考
1	トヨタ カローラアクシオ	小型乗用 (セダン)		袖ヶ浦501す9081	管 理 課	
2	トヨタ ノア	小型乗用 (ワゴン)		袖ヶ浦500む4941	管 理 課	
3	トヨタ プロボックス	小型乗用 (バ　ン)		袖ヶ浦500ま9015	業 務 課	
4	トヨタ プロボックス	小型貨物 (バ　ン)	○	袖ヶ浦400す7579	業 務 課	
5	ニッサン クリッパー	軽貨物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480す9953	業 務 課	4WD
6	ダイハツ ハイゼット	軽貨物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480う4046	工 務 課	4WD
7	トヨタ サクシード	小型貨物 (バ　ン)		袖ヶ浦400す7637	工 務 課	4WD
8	ニッサン ＡＤエキスパート	小型貨物 (バ　ン)		袖ヶ浦400そ7663	工 務 課	
9	ダイハツ ハイゼットカーゴ	軽 貨 物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480そ2703	工 務 課	4WD
10	トヨタ タウンエース	小型貨物 (バ　ン)		袖ヶ浦400せ8771	工 務 課	4WD
11	ニッサン アトラス	小型特殊 (給水車)	○	袖ヶ浦88 な1524	維 持 課	
12	トヨタ ダイナ	普通特殊 (給水車)	○	袖ヶ浦800さ2494	維 持 課	4WD
13	トヨタ ダイナ	小型貨物 (トラック)	○	袖ヶ浦400つ2385	維 持 課	
14	ダイハツ ハイゼットジャンボ	軽 貨 物 (トラック)	○	袖ヶ浦480け2922	維 持 課	4WD
15	トヨタ ライトエース	小型貨物 (バ　ン)	○	袖ヶ浦400そ1485	維 持 課	4WD
16	ダイハツ ハイゼット	軽 貨 物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480さ7776	維 持 課	4WD
17	スズキ エブリィ	軽 貨 物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480く2193	維 持 課	4WD
18	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (トラック)	○	袖ヶ浦480き 929	維 持 課	4WD
19	ダイハツ ハイゼット	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480か 883	維 持 課	4WD
20	ニッサン ＮＶ200バネット	小型貨物 (バ　ン)		袖ヶ浦400ち9098	維 持 課	
21	ホンダ Ｎ－ＶＡＮ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480 そ9182	維 持 課	
22	トヨタ プロボックス	小型貨物 (バ　ン)		袖ヶ浦400た8910	施 設 課	4WD
23	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480こ5311	施 設 課	4WD
24	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480く6295	施 設 課 (浄水場)	4WD
25	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480え3805	施 設 課 (浄水場)	4WD
26	ダイハツ ハイゼット	軽 貨 物 (トラック)		袖ヶ浦480そ2101	施 設 課 (浄水場)	4WD

2) 水質検査結果

(1)検査項目、検査箇所等

水質検査実施状況は下表のとおり。

	検　査　項　目	検査回数	検　査　箇　所	備　考
法定	毎月15項目 (15項目)	8回/年	各浄水場管末給水栓 (1) 坂本配水場　(浄水受水系統) (2) 妙下集会所　(浄水受水系統) (3) 下味庄集会所 (山之郷浄水場系統) (4) 石神集会所　(皿木浄水場系統) (5) 佐坪加圧ﾎﾟﾝﾌﾟ場(長南浄水場系統)	別表1
	毎月15項目+14項目 (29項目)	3回/年		
	毎月15項目+36項目 (51項目)	1回/年		
法定補完	原水水質基準51項目中40項目	2回/年	各浄水場原水	
	水質管理目標設定項目 (27項目)	1回/年	各浄水場原水	別表2
	同上農薬類(114項目)	1回/年		
	指標菌	6回/年	各浄水場原水	
任意検査	産業廃棄物監視項目(12項目) (*注1)	3回/年	皿木浄水場　14号井 山之郷浄水場2系　1号井 山之郷浄水場2系　10号井	
	各取水井(13項目)	1回/年	自己水源各取水井(46井戸)	
臨時検査	水質相談 その他異物分析等	随時	水質相談等	

*注1　昭和62年、長柄ダム周辺産業廃棄物不法投棄周辺の水溜まりからシアン等の有害物質が検出されたため、投棄場所から地下水脈の下流にあたる任意の取水井を選び実施。

(2)浄水場(配水場)別配水割合

	名　　称	水　　源	配水割合
1	真名配水場	浄水受水専用 (*注2)	55.7%
2	大沢配水場	浄水受水専用 (*注2)　平成14年9月稼動	25.0%
3	山之郷浄水場	自己水源(深井戸地下水32井戸)	7.5%
4	皿木浄水場	自己水源(深井戸地下水14井戸)	10.1%
5	長南浄水場	自己水源(深井戸地下水　5井戸)	1.7%

*注2　浄水受水の供給元は、九十九里地域水道企業団長柄浄水場(水源は利根川水系長柄ダム)

(3)検査委託機関

検　査　項　目	検　査　機　関　名
省略不可項目	九十九里地域水道企業団
基準51項目(管末給水栓) 基準40項目(原水)	(一財)千葉県薬剤師会検査センター(*注3)
水質管理目標設定項目	
水質管理目標設定項目(農薬類114項目)	
産廃項目	
各取水井	
その他の任意検査	
その他の臨時検査	

*注3　水道法第20条第3項登録検査機関

別表1　令和3年度　各浄水場系統別水質検査結果表（水質基準51項目）

1.浄水受水系統（利根水系長柄ダム）2.山之郷浄水場系統（深井戸地下水）3.皿木浄水場系統（深井戸地下水）4.長南浄水場系統（深井戸地下水）

番号	試験項目	区分	基準値	系統	1.浄水受水系統(利根川水系)		2.山之郷浄水場	3.皿木浄水場	4.長南浄水場
					真名配水場	大沢配水場	(深井戸地下水)	(深井戸地下水)	(深井戸地下水)
				採水箇所	長南町 坂本配水場	睦沢町 妙下集会所	長柄町 下味庄集会所	茂原市 石神集会所	長南町 佐坪加圧ﾎﾟﾝﾌﾟ場
				回数	平均	平均	平均	平均	平均
	水　温		(℃)	12	17.7	19.4	17.8	18.7	17.9
1	一般細菌	病原生物	100 (個/mL)以下	12	0	0	0	0	0
2	大腸菌		検出されないこと	12	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	無機物・重金属	0.003 (mg/L)以下	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物		0.0005 (mg/L)以下	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物 ※1		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001
8	六価クロム化合物		0.02 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素		0.04 (mg/L)以下	12	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 (mg/L)以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 (mg/L)以下	12	2.70	2.69	0.89	2.36	1.11
12	フッ素及びその化合物		0.8 (mg/L)以下	1	0.08	0.08	<0.08	<0.08	0.12
13	ホウ素及びその化合物		1.0 (mg/L)以下	1	0.03	0.03	0.02	0.02	0.08
14	四塩化炭素	一般有機物	0.002 (mg/L)以下	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン		0.05 (mg/L)以下	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
17	ジクロロメタン		0.02 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン		0.01 (mg/L)以下	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
19	トリクロロエチレン		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン		0.01 (mg/L)以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	消毒副生成物	0.6 (mg/L)以下	4	<0.05	0.05	<0.05	<0.05	0.10
22	クロロ酢酸		0.02 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム		0.06 (mg/L)以下	4	0.003	0.003	<0.001	<0.001	0.008
24	ジクロロ酢酸		0.03 (mg/L)以下	4	0.002	0.003	<0.002	<0.002	0.002
25	ジブロモクロロメタン		0.1 (mg/L)以下	4	0.016	0.016	0.008	0.005	0.006
26	臭素酸		0.01 (mg/L)以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン		0.1 (mg/L)以下	4	0.035	0.036	0.016	0.012	0.021
28	トリクロロ酢酸		0.03 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.003
29	ブロモジクロロメタン		0.03 (mg/L)以下	4	0.009	0.009	0.004	0.002	0.007
30	ブロモホルム		0.09 (mg/L)以下	4	0.008	0.008	0.004	0.005	0.001
31	ホルムアルデヒド		0.08 (mg/L)以下	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
32	亜鉛及びその化合物	着色	1.0 (mg/L)以下	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
33	アルミニウム及びその化合物		0.2 (mg/L)以下	4	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.05
34	鉄及びその化合物		0.3 (mg/L)以下	12	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
35	銅及びその化合物		1.0 (mg/L)以下	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	味	200 (mg/L)以下	1	20.1	19.8	14.0	13.6	28.2
37	マンガン及びその化合物	着色	0.05 (mg/L)以下	12	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	味	200 (mg/L)以下	12	38.7	38.8	19.8	19.6	14.9
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		300 (mg/L)以下	12	88	89	104	123	86
40	蒸発残留物		500 (mg/L)以下	12	231	226	220	236	220
41	陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 (mg/L)以下	1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン　※2	臭気	0.00001 (mg/L)以下	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール ※2		0.00001 (mg/L)以下	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	発泡	0.02 (mg/L)以下	1	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	臭気	0.005 (mg/L)以下	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物質（全有機炭素(TOC)の量）	味	3 (mg/L)以下	12	0.9	0.9	0.4	<0.3	0.5
47	ＰＨ値	基礎的性状	5.8以上～8.6以下	12	7.0	7.0	7.2	7.2	7.6
48	味		異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭　気		異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色　度		5 度以下	12	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁　度		2 度以下	12	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	検査機関			九十九里地域水道企業団　・　（一財）千葉県薬剤師会検査センター					

※1 皿木浄水場系統については検査回数　4回

※2 浄水受水系統2箇所については検査回数　5回

別表2　令和3年度　各浄水場系統別水質検査結果表（水質管理目標設定項目）

将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水道事業者において監視しその検出状況を把握するため定められたもので、目標値あるいは暫定目標値となっています。なお、一部目標値を超えている項目もありますが、自然由来によるもので異常ではありません。

試験項目		目標値	1.浄水受水系統（利根川水系長柄ダム）			2.山之郷浄水場（深井戸地下水）		3.皿木浄水場（深井戸地下水）		4.長南浄水場（深井戸地下水）	
				真名配水場	大沢配水場	原水（一部浄水）		原水（一部浄水）		原水（一部浄水）	
			回数	平均	平均	回数	平均	回数	平均	回数	平均
1	アンチモン及びその化合物	0.02 (mg/L)以下	12	<0.002	<0.002	1	<0.0002	1	<0.0002	1	<0.0002
2	ウラン及びその化合物	0.002 (mg/L)以下（暫定）	12	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	1	<0.0002	1	<0.0002
3	ニッケル及びその化合物	0.02 (mg/L)以下	12	<0.002	<0.002	1	<0.001	1	<0.001	1	<0.001
4	1,2-ジクロロエタン	0.004 (mg/L)以下	12	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	1	<0.0004	1	<0.0004
5	トルエン	0.4 (mg/L)以下	12	<0.04	<0.04	1	<0.001	1	<0.001	1	<0.001
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 (mg/L)以下	4	<0.006	<0.006	1	<0.006	1	<0.006	1	<0.006
7	亜塩素酸　※１	0.6 (mg/L)以下				1	<0.05	1	<0.05	1	<0.05
8	二酸化塩素	0.6 (mg/L)以下	二酸化塩素不使用			二酸化塩素不使用					
9	ジクロロアセトニトリル	0.01 (mg/L)以下（暫定）	4	<0.001	<0.001	1	<0.001	1	<0.001	1	0.001
10	抱水クロラール	0.02 (mg/L)以下（暫定）	4	<0.001	<0.001	1	<0.001	1	<0.001	1	<0.001
11	農薬類（１１４項目）	各農薬の検出値と目標値の比の和として、１以下	受水系は、九十九里地域水道企業団光浄水場で検査した結果、目標値の１以下でした。			地下水系は検査した結果、目標値の１以下でした。					
12	残留塩素	1 (mg/L)以下	12	0.9	0.8	1	0.8	1	1.3	1	0.7
13	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10 (mg/L)以上100 (mg/L)以下	12	87.0	87.0	1	110.0	1	114.5	1	85.3
14	マンガン及びその化合物	0.01 (mg/L)以下	12	<0.005	<0.005	1	0.041	1	0.046	1	0.028
15	遊離炭酸	20 (mg/L)以下	4	6.6	6.3	1	11.5	1	12.5	1	3.7
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 (mg/L)以下	12	<0.03	<0.03	1	<0.0005	1	<0.0005	1	<0.0005
17	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02 (mg/L)以下	12	<0.002	<0.002	1	<0.002	1	<0.002	1	<0.002
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量）※２	3 (mg/L)以下	243	1.9	1.9	1	1.1	1	0.6	1	1.8
19	臭気強度(TON)	3 以下	4	1	1	1	<1	1	<1	1	<1
20	蒸発残留物	30 (mg/L)以上200(mg/L)以下	12	218	222	1	223	1	240	1	243
21	濁度	1 度以下	12	<0.1	<0.1	1	0.5	1	<0.1	1	<0.1
22	ＰＨ値	7.5 程度	12	7.2	7.3	1	7.4	1	7.7	1	7.9
23	腐食性（ランゲリア指数）	－1程度以上とし、極力０に近づける	4	-1.2	-1.2	1	-0.2	1	-0.2	1	0.1
24	従属栄養細菌	2000 (CFU/mL)以下(暫定)	12	1	1	1	1	1	7	1	4
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1 (mg/L)以下	12	<0.01	<0.01	1	<0.001	1	<0.001	1	<0.001
26	アルミニウム及びその化合物	0.1 (mg/L)以下	12	<0.02	<0.02	1	<0.01	1	0.04	1	<0.01
27	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸(PFOS)及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸(PFOA)	0.00005 (mg/L)以下	4	0.000007	0.000007	1	0.000005	1	0.000006	1	<0.000001
	検査機関					（一財）千葉県薬剤師会検査センター					

※１：亜塩素酸については、山之郷浄水場、皿木浄水場及び長南浄水場にて任意で実施。

※２：有機物等(過マンガン酸カリウム消費量）の真名配水場及び大沢配水場については、九十九里地域水道企業団の長柄浄水場送水で実施。

※３：ダイオキシン類については、山之郷浄水場、皿木浄水場及び長南浄水場にて任意で実施。

長生郡市広域市町村圏組合

水道部 管理課 企画財政係

電　　話　0475（23）9481
Ｆ Ａ Ｘ　0475（25）9465
Ｅ-Ｍａｉｌ kanri@chouseisuidou.jp